
令和7年 第1回(定例)国 富 町 議 会 会 議 録(第2日)

令和7年3月4日(火曜日)

議事日程(第2号)

令和7年3月4日 午前9時30分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 承認第1号 専決処分〔令和6年度国富町一般会計補正予算(第7号)〕について
- 日程第3 議案第1号 令和7年度国富町一般会計予算について
- 日程第4 議案第2号 令和7年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第5 議案第3号 令和7年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第4号 令和7年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第7 議案第5号 令和7年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第8 議案第6号 令和7年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第9 議案第7号 令和7年度国富町下水道事業会計予算について
- 日程第10 議案第20号 令和6年度国富町一般会計補正予算(第8号)について
- 日程第11 議案第22号 令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 承認第1号 専決処分〔令和6年度国富町一般会計補正予算(第7号)〕について
- 日程第3 議案第1号 令和7年度国富町一般会計予算について
- 日程第4 議案第2号 令和7年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第5 議案第3号 令和7年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第4号 令和7年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第7 議案第5号 令和7年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第8 議案第6号 令和7年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第9 議案第7号 令和7年度国富町下水道事業会計予算について
- 日程第10 議案第20号 令和6年度国富町一般会計補正予算(第8号)について
- 日程第11 議案第22号 令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について

出席議員（12名）

1 番	谷口	勝君	2 番	三根	正則君
3 番	日高	英敏君	4 番	緒方	良美君
5 番	山内	千秋君	6 番	武田	幹夫君
7 番	近藤	智子君	8 番	横山	逸男君
9 番	河野	憲次君	10 番	飯干	富生君
11 番	穂寄	満弘君	12 番	渡邊	静男君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	横山	寿彦君	副局長	夏目	卓治君
------	----	-----	-----	----	-----

説明のため出席した者の職氏名

町長	日高	利夫君	副町長	横山	秀樹君
教育長	荒木	幸一君	総務課長	坂本	透君
企画政策課長	山下	玲君	財政課長	境田	伸一君
税務課長	津留	慎義君	町民生活課長	菊池	潤一君
福祉課長	矢野	一弘君	保健介護課長	横山	香代君
農林振興課長	春元賢一郎君		農地整備課長	長友	寿隆君
都市建設課長	木下	輝彦君	上下水道課長	佐藤	利明君
会計管理者兼会計課長				日高	佑二君
教育総務課長	三好	秀敏君	社会教育課長	桑畑	武美君
学校給食共同調理場所長				尾上	光君
監査委員	山口	孝君			

午前9時30分開議

○議長（渡邊 静男君） おはようございます。本日も傍聴席に早朝よりおいでいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は一般質問からとなっております。議員におかれましては、政策の提言や疑問点につきまして、納得いくまで質問を繰り返していただきたいと思います。執行部におかれては、対応方よろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（渡邊 静男君） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、質問通告がなされておりますので、順次これを許します。

最初に、近藤智子君の一般質問を許します。近藤智子君。

○議員（7番 近藤 智子君） おはようございます。公明党の近藤智子です。本日も早朝より傍聴の皆さん、大変にありがとうございます。今回の私の一般質問は、議員になりまして45回目の質問になります。どうぞよろしくお願いいたします。

平成以降で国内最大規模となる、岩手県大船渡市の山林火災は、3日時点で焼失面積が2,100ヘクタールに拡大し、発生から7日目も、鎮火は見通せず、避難の長期化が懸念されています。一日も早い鎮火を祈りたいと思います。

2011年3月11日の東北震災から14年を迎えます。再び山火事という大災害に見舞われている岩手県の皆様に心からお見舞い申し上げます。

さて、先日の宮日新聞に、東京大学名誉教授の武藤芳照さんの記事「からだ×うんどろ×けんこう」に、運動やスポーツの訓練は技術を磨き体力を高めるために行い、競技力や表現力をよくすることにつながります。でも、それはやり方が正しい場合の話、もし間違った方向で行えば、効果がないばかりか、体を痛め、けがや事故を招くことになります。その代表例が、しゃがみ込んだ姿勢で両手を後ろに組み、そのままジャンプして前進する、うさぎ跳びです。この訓練法は日本のスポーツ界で長く続けられてきました。昭和の時代には、野球や柔道などのスポーツを題材に根性を強調した漫画でも取り上げられ、学校の部活などで下半身を鍛えるためでなく、遅刻したり試合で負けたりのときの罰とされたことも。しかし、この運動は関節や筋肉に無理な動きをさせるので、跳ぶ力や筋力を高める効果もなく、逆に足の筋肉痛を招き、続けて行くと、膝のお皿の下にある出っ張り、軟骨を痛め、腫れや痛みの運動しづらい状態を生み出すことがあります。ひどくなると膝の中にある半月という軟骨を傷つけ、すねの外側にある骨の疲労骨折を招くことにもなります。つまり、うさぎ跳びは百害あって一利なしなのです。それぞれの目的をしっかり理解し、正しい方法で行ってこそ初めて効果があり、けがにもつながらないのです。ありました。まさに私の学生時代の体力づくりはうさぎ跳びでした。運動やバレーコートの周りを必死にうさぎ跳びしたことを思い出しました。このような事例はたくさんあるのではないでしょう

か。最近はスマホなどのSNSを通じてフェイクニュースもたくさん流れています。しっかりと正しい情報をキャッチしなければ、間違っただの中に向かうのではと心配してまいります。正しい情報をキャッチし、行動しなければと思います。

それでは、議長のお許しがありましたので質問してまいります。

1 問目は防災行政について伺います。

南海トラフ巨大地震は今後30年以内に発生する確率が80%とされており、いつ発生してもおかしくない状況であります。また、近年の異常気象や発生する線状降水帯や台風の豪雨災害、また竜巻被害は昨年は国富にも発生しました。いつ発生するか分からないのが自然災害です。自助、自分で備える防災です。公助、自治体が備える防災です。共助、地域住民の連帯でつくる防災です。この共助の自主防災組織の本町の現状について伺います。

災害時の避難に大変な思いをされるのが、自宅で生活されている要支援の方や高齢の方であります。要支援の方の災害時の個別避難計画を伺います。

また、併せて保育園等の幼児教育現場の避難計画を伺います。

2 問目は、体育館等の空調設備について伺います。

国は災害時に避難所になる公立小学校の体育館などに空調を新設する場合、空調設備工事臨時特例交付金を2024年度の補正予算で成立したとあります。本町の小中学校は避難所になっております。この交付金を活用して体育館にエアコン設置はできないか伺います。

2027年9月に開催される国民スポーツ大会のフェンシング競技の会場として、アリーナくにとみが予定されています。夏の大会です。国スポのアリーナくにとみの空調設備はどのようなになっているか伺います。

最後に、タブレット端末の更新について伺います。

GIGAスクール構想は、2019年12月に文部科学省が補正予算を計上したことに始まり、児童生徒に1人1台のICT端末を整備し、現在GIGAスクール端末は全国で950万台に上っています。GIGAスクールの構想の下で整備された児童生徒が使うタブレット端末の更新について伺います。

以上で、壇上での質問を終わります。

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） おはようございます。それでは、近藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、自主防災組織についてであります。

自主防災組織は、平成7年の阪神淡路大震災を受け、同年、災害対策基本法の改正により規定されたもので、組織の育成についても行政の責務として明記されました。本町では、町の地域防

災計画にも、共助の要として自主防災組織を位置づけており、平成19年度から組織の結成に取り組み、平成25年度までに62区全てに自主防災組織が結成をされました。これまで、平常時の活動としまして、防災知識の啓発、地域の災害危険箇所の把握や避難場所等の確認、防災訓練の実施、防災資機材等の整備、災害時要援護者対策、他団体との連携した訓練などを行ってきております。また、災害発生時の活動としまして、避難所として地元公民館の開放、独り暮らし高齢者の安否確認、地域の被災箇所確認や生活道路の倒木撤去などを行ってきております。

一方、組織の抱える課題としまして、自主防災組織の役員が区の役員と兼務されるケースが多く、交代も早いために中心となるリーダーが育ちにくい、また、組織によって活動に温度差があり、防災意識が低い組織は発災時に機能することが難しいのではないかなどが考えられます。今後、町といたしましては、自分たちの地域は自分たちで守るという、自助、共助の意識高揚の啓発や、自主防災組織に対してリーダーの育成、防災士の取得推進、組織の運営や活動の見直しの助言を行うほか、活動時にはしっかりと側面から支援や協力をしていきたいと考えております。

次に、個別避難計画についてであります。

平成25年、東日本大震災を教訓に災害対策基本法の一部が改正され、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者など、避難行動要支援者の名簿作成が市町村の義務とされました。しかし、名簿作成の義務化以降も、近年の豪雨や台風、地震により高齢者や障がい者が被害に遭われていることから、令和3年、再び法改正が行われ、個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされました。個別避難計画は、避難行動要支援者名簿の要支援者の中から災害警戒区域内に居住し、本人の同意が得られた方を優先して作成することとされております。計画に記載する情報は、避難行動要支援者の氏名、住所のほか、避難を支援していただく方や、避難先及び経路、その他避難時に配慮しなければならない事項などとなっております。近年、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、本町では現在、地域防災計画の見直しを進めておりますが、その中で個別避難計画作成についても追記する考えであります。

このような状況でありますので、現時点では個別避難計画の作成に着手できておりませんが、これまで社会福祉協議会と連携をし、災害時に自ら避難することが困難な方を把握し、関係機関で共有して安全確認や避難支援を行う、要配慮者情報管理制度を進めてまいりました。これに伴いまして、避難行動要支援者と同様の名簿を作成してきており、令和7年2月時点で145人の避難行動要支援者を把握しているところであります。

今後は、これを基にして、関係課や福祉専門職、地域の皆様のご協力をいただきながら、個別避難計画の作成を進めていきたいと考えております。

次に、保育園等の避難計画についてであります。

令和4年の児童福祉法等の一部改正により、令和5年4月1日から、児童福祉施設における安

全に関する事項を定めた安全計画を各施設において策定することが義務づけられました。その安全計画の取組のうち、災害への備えとしては、1、防災設備、避難経路等の安全点検を行うこと。2、火災や地震などの災害の発生に備え、緊急時の具体的な対応と手順、職員の役割分担、避難訓練計画等に関するマニュアルを作成すること。3、定期的な避難訓練を実施すること。4、災害発生時に保護者等への連絡及び子どもの引渡しを円滑に行うため、日頃から保護者等との連絡を密にし、連絡体制や引渡方法等について確認をしておくこと。5、市町村及び地域関係機関との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めることなどを明記するよう指導されております。本町では、毎年、宮崎県指導監査援護課が行う実地指導監査に併せ、町独自の実地監査を行っておりますが、その結果、町内9つの保育所等が作成した安全計画と、これに基づいた避難訓練等につきましては、これまでのところ、県も町も特段の指摘事項はない状況であります。

今後も、保育園との連携を密にし、よりよい防災対策と情報共有に努めてまいります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 教育長。

○教育長（荒木 幸一君） それでは、避難所になる学校体育館の空調設備設置についてのご質問にお答えいたします。

文部科学省の令和6年度補正予算において、避難所となる学校体育館等への空調設備のために必要な臨時特例交付金が創設されました。これは、学校施設の避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図る目的で設けられたものであります。空調設備整備の補助割合は、国が2分の1、学校設置者が2分の1で、補助要件としまして、避難所に指定してある学校であること、断熱性が確保されていることとなっています。本町の7小中学校の体育館は、全て避難所に指定されておりますが、屋根や天井、壁面、窓などは断熱や遮熱の対策が十分でないため、改めて設計や工事を行い、断熱性を高める必要があります。その上で、全ての学校の体育館に空調設備を整備するとすると、多額の予算が必要と見込まれることから、現段階での空調設備の設置は難しいと考えております。

次に、アリーナくにとみの空調設備設置についてであります。

アリーナくにとみは、2027年に本県で開催される日本のひなた宮崎国スポ・障スポの正式競技、フェンシング会場として、10月2日から5日までの4日間にわたり使用することが決定されております。大会期間中は、高温多湿な気候条件が予想されることから、適切な温度管理と湿度管理が求められます。また、国民スポーツ大会は、全国から多くの選手や来場者が集まる大規模なイベントとなるため、快適な環境を提供することは、選手のパフォーマンス向上や観客の満足度にも直結する課題だと捉えております。アリーナくにとみの具体的な空調設備の設置計画につきましては、令和7年度に外部委員を含めた国スポ実行委員会を早期に立ち上げ、運営方針

の中で提案してまいります。現在のところ大会期間中に合わせ、仮設リースによる空調設備を想定しているところです。

次に、タブレット端末の更新についてであります。

国のGIGAスクール構想は、教育のデジタル化を推進し、全ての児童生徒が公平にICTを活用できる環境を整えることを目的としております。この構想の下で、本町でも令和2年度に児童生徒1人1台のタブレット端末を配布するとともに、校内の通信ネットワーク環境を整備しました。これにより、デジタル教材の活用やオンライン学習が可能となり、双方向的な学びの実現や教育の質の向上が図られております。令和2年度に配布したタブレット端末は、調達を市町村単位で実施しましたが、今回の更新では都道府県単位で共同調達協議体を設置し、端末の整備・更新を一括で行うことが義務づけられております。本町の更新は、令和7年10月末で5年を迎えるため、端末更新費用を令和7年度当初予算に計上しております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員、質問を続けてください。近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） 自主防災組織について伺いました。自主防災組織については今までも質問してきました。町長答弁にありますように、全ての区で結成されているようです。しかし、区も大小あると思います。区によっては温度差があるようですが、防災訓練はどのくらいの区が開催されているのか。内容も分かりましたら、具体的に教えていただきたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本 透君） ご質問の自主防災組織単位での防災訓練ですけれども、令和5年度で申し上げますと、5区が行っております。六日町、犬熊、太田原、三名、下六野であります。内容としましては、六日町が避難訓練、それから犬熊は区の総会と併せまして地元消防団と共同で防災訓練、また、防災士による講演を行っております。

それから、太田原は避難場所と避難経路の確認、それから、三名が宮崎消防局西部出張所から講習、地元の防災士の講話、それから下六野防災訓練、詳細はちょっと不明ですけれども、この5区が行っております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） 62区あって、5区というのは本当にまだまだ自主防災組織は立ち上げているけど、訓練まではなかなか厳しいということだと思います。今言われた区は本当に真剣に防災のことを考えている区だなと思っています。どんどんほめてあげていただきたいなと思います。それで、されていない区に対する呼びかけとか、毎回防災の日とか決まっています

けど、そういうときの呼びかけなどはされていないのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 町としましては、9月の防災の日に併せまして、防災研修会を毎年行っております。内容としましては、防災講座、緊急救命法、防災情報収集法、あと避難所設置訓練等に自主防災組織の方たちもお招きして行っているところです。また、そういった場で、訓練の様子を紹介したり、そういったところで啓発を行っているところです。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） 啓発がしていてもなかなか進まないということは、何かやはり区の組織も毎回変わるので、区長さんがなかなかそういうことで厳しいのではないかなと思うんですけど、やっぱりいつ来るか分からない自然災害ですので、町のほうも、どんどん訓練の呼びかけをしていただきたいなと思っています。先ほど町長答弁にもあったんですけど、自主防災組織は訓練ばかりではないですよ。今もちょっと言われたんですけど、ほかに具体的にこういうことをされて、ここの区はこういうことをされていますというのがありましたら教えていただきたいと思います。訓練以外で。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 実績を見ますと、消火栓、消火器の取扱いの説明、また危険箇所の把握、避難経路の確認、要配慮者の確認等だけを行っている区もあります。それを入れますと、全体では29の区が防災に関する活動を行っているということになります。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） ちょっと増えましたね、数が。やっぱりどっかに意識が、今言われた半分ぐらいの区がやっぱり防災の意識が少し高まってきている、やっぱりやらなくちゃいけない。これだけの災害が毎年起こっているんで、そういう意識があるんじゃないかなと思います。

次に、町民の方から質問を受けました。本町にどのくらいの災害備蓄品があるのかなって、どのくらいあるとって聞かれたんです。それはどこに保存したと。私は分かっているのでお答えしたんですけど、もしかしたら私の分からないところに保管してあるかもしれませんので、具体的に分かりましたら、どのくらいの量でどこに保管してあるのか、分かりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 平成26年度から計画的に購入をしております、まず食料品、

これは携帯おにぎり 3,500 食、備蓄用レトルトパン 2,000 食、それから飲料水、500mL のペットボトル 1 万 8,000 本、それから生活必需品としまして、毛布 850 枚、乳児・小児用紙おむつ 400 枚、大人用紙おむつ 144 枚、トイレットペーパー 1,920 巻、そのほか使い捨て食器などです。

それから、要配慮者用品としまして、液体ミルク、あと段ボールベッド、オストメイト関連の用品も備蓄しております。また、このほか、コロナ対応としまして、消毒液とか、感染対応消耗品、また、段ボール間仕切り、仕切りとか、ワンタッチのパーティション、それから、折り畳みの避難ベッド、簡易組立て便座、簡易トイレ用テント、工業用扇風機等を備蓄しております。それからどこに備蓄しているかということですが、ほとんどの備蓄品はアリーナくにとみのほうに配置をしております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7 番 近藤 智子君） 保管してあるところはアリーナということで、すごいたくさんいろいろ災害備蓄品があるのを認識しました。それで、アリーナくにとみだけに備蓄品が保管してあるということは、もしそこにいろんな災害、どんな災害があるか分からないですけど、少しは分散してもいいのではないかなと思うんです。でないと、アリーナに行けなかったり、アリーナから配分ができなかったりすることがもしかしたらあるかもしれない。これはやっぱりいろんな想定をしなくちゃいけないと思うんですけど、そういう備蓄品を分散するようなことは考えていらっしゃるかどうか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本 透君） おっしゃるとおり、アリーナくにとみにほとんど備蓄しておるんですけども、国富町地域防災計画でも分散備蓄というのは推奨をしているところでありますので、今後の課題とさせていただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7 番 近藤 智子君） やっぱり分散は大事かなと思いますので、よろしくお願いいたします。

令和 7 年度の予算が上がってきますけど、災害備蓄の予算が計上はされているんですか、いっぱいあったから大丈夫だと思うんですけど、令和 7 年度の予算ではどういう備蓄品が計上されたか、もし別にあったら伺います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 令和 7 年度につきましては、ごく一部補充をする形での予算を計

上していますけれども、大きな予算は計上しておりません。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） 今までは、本当に何かして被害があったときに水、食べ物、生活に必要な備品とか、そういうのがこれからは避難所の生活環境改善に必要な、だからやっぱり生活が避難所で生活するのに改善するような、が必要ではないか、今課長が言われたように簡易ベッドとか、段ボールベッドとかいろいろあったので、本町はちゃんとそれはされているんじゃないかなと思うんですけど、やっぱり避難所で今までたくさんよそでも避難所を開設されていますけど、何が必要なのかなって、その生活するためのですね。今言っているのはトイレカーとかキッチンカー、これはもう国とか県が準備して移動するということなんですけど、快適に避難所の避難された方が過ごせるようにということになっているということをお聞きしました。ぜひいろいろ検討されながら、うちの町では何が必要なのかというのをぜひ検討していただきたいなと思います。自主防災組織については以上です。

次、避難行動支援者の個別避難計画について伺います。町長答弁でもありましたけど、令和3年に法改正を行われて、市町村に努力義務とされたとあります。未だに作成に着手できていないと言われましたが、なかなか進まない原因、理由は何でしょうか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 一般的に言われております進まない原因についてですけれども、まず、個別避難計画は、職員が訪問したり地域住民、福祉関係事業者等にも協力をしてもらう必要がありますので、人出や時間がかかるといったこと、それからの個別避難計画の避難行動支援を地域住民に頼らざるを得ないので、日常で要支援者と付き合いが少ない支援者等にとっては大変の負担が強いものになると思われます。それから、要支援者につきましては、入所入院などの移動もありまして、必ずしも在宅にいるとは限らず、把握が難しいという点もあります。それから個別避難支援計画策定には、要支援者本人の同意が必要となります。同意を得られないケースもあるということです。

それから、この策定の仕組みについて、人材、財源が不十分で、この計画をつくるには、災害前後の避難に関することと要支援者に関することの両方を知っておかなければ策定ができません防災と福祉の知識が両方必要とされ、なかなかそのような人材が少ないといったことも原因の一つであると言われております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） ありがとうございます。先ほど町長答弁でもありましたけど、142名ぐらいの方がいらっしゃるということでお聞きしました。しっかり人数を把握されてい

と思うんですけど、やっぱり実際今まで過去にもあったと思うんですけど、実際こういうんな避難が必要になったときの対応は、やっぱりどこがどんなふうかというと、140人全てではないと思うんですけど、ある程度は個別計画がつくられていなくても、いろんな感じで手を差し伸べることはしなきゃいけないと思うんですけど、実際にはどのように今はされているのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 現在やっている制度は、社会福祉協議会を通しまして民生委員さんからの情報をいただいているのがほとんどなんですけれども、実際この情報を書くものの裏のほうにいろいろなこの方のどういった緊急に駆けつけてくれる人がいるかとか、日頃どのような生活を送っているか、デイサービスで何曜日はいませんよとか、そういったその方の特有のいろんな情報が記載してあります。

それから一応もらった情報は、一応名簿とかいろいろな緊急情報を記載したもの、その方の冷蔵庫等に貼りつけて、緊急隊が駆けつけたときにそれを活用したりとかそういった対応しているところです。

それから、この情報につきましては、宮崎市消防局とも情報共有しておりますので、発災時はそういう情報も活用しながら対応していくということになります。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） ありがとうございます。やっぱり災害が起こったとき、一番大変なのは要支援者、まあ元気な人はパパッと助けるけど、元気ない人も自分が避難するのが精いっぱい、その要支援とかそういう手が回らないことも多々あるんじゃないかなと思いますので、きめ細かな支援をぜひよろしくお願いしたいと思います。うちはできてないと言われるが、県内ではこの個別避難計画をきちんと策定されている自治体があるんじゃないかなと思うんですけど、どのぐらいあるか、もし把握されていたらお聞きしたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 令和6年4月の状況ですけれども、県内避難行動要支援者約4万600名程度いるのではないかと推定されていますけれども、そのうち5,000人程度の分が策定してあるということのようです。これは、全部策定しているというのが3町村ありまして、三股、西米良、諸塚ということで報道されております。それから、一応策定の割合でいきますと、8割から10割が市町村すると6ですね。それから6、8割が0、4割から6割が1、2割から4割が1、2割未満が11、未策定が7という報道がされております。本町につきましては現時点ではこの個別支援計画という意味では未策定になっております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） ありがとうございます。高齢化が進むと本当にすごい人数の方の支援が必要だなというのを改めて思います。いろんな災害が発生したときに、大変な状況で
ってなるのがやっぱり福祉施設だと思うんですよ。よくテレビで報道されますけど、本町の施設
の避難訓練等は、されていると思うんですけど、どのようになっているか、伺いたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 各施設におきまして、それぞれ業務継続計画BCPによりまして、
災害時における利用者、職員の安全確保、サービス継続のための計画を作成しておりますけれど
も、実際に、本町にも例年、例えば向陽の里ですとか、その他の福祉施設等からですね数か所依
頼がありまして、危機管理係員ですとか、消防団幹部、地元消防団員も参加をいたしまして、事
業所内の消火施設の確認、それから訓練を実際に見まして、避難方法に対する助言などを行って
おります。事業所の職員との日頃からの顔つなぎにもなるということで、大変いいことではない
かということで考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） ありがとうございます。避難訓練ぜひ奨励していただきたいな
と思います。

じゃあ次に移ります。保育園等の幼児教育現場の避難計画についてです。各先ほど町長答弁に
もありましたけど、指導監査にですね各保育園等の実施指導監査、併せて町独自の指導監査も行
われているというというお答えでした。全ての園で防災マニュアルができているという認識でい
いのでしょうか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 矢野福祉課長。

○福祉課長（矢野 一弘君） 全ての園で防災マニュアル等は策定してあるということで、実地
監査のときに確認しております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） ありがとうございます。それでは、保育園での避難訓練はどの
くらいの頻度で行っているのでしょうか。園によっては内容も違うと思うんですけど、頻度も違
うと思うんですけど、具体的に分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（矢野 一弘君） 各園とも避難訓練につきましては毎月1回行っておられるようで

す。場合によっては特別にメニューを追加して、そういったものを年に1回から3回ぐらい追加して訓練されているということを確認しております。

以上お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） じゃあ、訓練されているということでいいと思うんですけど、災害が発生した場合、保護者への連絡などはどうなっているか伺います。もし各園分かりましたら教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（矢野 一弘君） 保護者への災害時を想定した情報の提供というか、連絡手段としては、メールによる連絡、これが6園ほどあります。それからアプリを使った情報提供が4園、それからSNS等を使ったものが2件ということになっております。その他電話連絡、それから災害伝言ダイヤルを使ったような連絡方法等についても想定されているようです。

以上お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） 昨年8月に日向灘を震源とした震度6弱を記録した地震がありました。ちょうど夕方5時前だったと思います。私は8か月の孫を1人で持っていたんです。本当にびっくりしました。本棚から本がばたばたと飛び出してきて、揺れもすごく長く、そんな長くなかったんだと思うんですけど、長く感じました。幸い食器棚からか食器とかは落ちてこなかったんですけど、やっぱりパニックになるんです。パニックです。怖い。本当に特に保育園などは、1歳、2歳、3歳児の子どもがいるんです。その中でやっぱり物が落ちてきたり、倒れたり、ガラスがもし割れたら保育園の子たちは、裸足ですので、小学校はまあ靴履いてるから、シューズはいてるけど、そういう本当にあの保育者から離れることもできないんじゃない、これは想定ですね、想定をすることがやっぱりあの当たり前のような避難訓練、はい並んで出ましようねじゃなくて、やっぱりいざ本当に起きたようなということをやっぱり想定しながら、ぜひそういうところも目をつけながら、避難訓練とかしていただきたいなと思っています。

連絡も電話とかメールとかありますけど、やっぱりパニックにもしなった場合は、連絡する保護者がいないかもしれません。だから、必ずこの人が連絡する人なんだというメールをする人、決めてやらないと厳しいんじゃないか。そのぐらいシミュレーションをしていращしゃると思うんですけど、何か淡々とした避難訓練ではなかなか本当にいざというときは厳しいんじゃないかなと。この前の8月の地震を経験して思いました。でもじゃあこれは連絡がもしそのSNSとか電話とかLINEとかでつかなかった場合、保護者ですね、その次の連絡はどのようにされているのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（矢野 一弘君） 第1連絡先としましては、保護者の方を想定して登録しておりますが、今議員のご指摘のあったように、何がしかの連絡がつかない場合等を想定しまして、入園時に登録いただいておりますけども、第2連絡先ということで、例えばおじいさん、おばあさん、それからおじさん、おばさんとか親族の方の連絡先を確認しておりますので、第1連絡先に連絡が取れない場合には第2連絡先というようなことで実施しております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） さっき言った8か月の孫は日南なんですね日南。今度4月から保育園に行くんですけど、お母さん第2連絡所にお母さんの名前を入れてよって言われた。日南なんです。私は国富です。いざ何かあったときに日南にパッと駆けつけられるかなと今思いました。だから、やっぱり地元の連絡先は近くの方とか、遠いおばあちゃんやおじいちゃん、国富で宮崎市のおじいちゃん、おばあちゃんとか連絡先を決める、なかなか、だからやっぱりそこまできめ細かくそういう連絡ですね第2連絡、緊急の第2連絡は気を使っていたきたいなと思っています。

各保育園の避難場所があると思うんです。園にもし何かあったとき、保護者にはそういう避難場所って周知されていると思うんですけど、もし分かりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（矢野 一弘君） 災害発生時の避難場所ということにつきましては各園とも第1避難先、第2避難先というふうに設定されております。大よそ第1避難先につきましては、園庭、もしくは園庭の駐車場というようなことですが、第2避難先としては、最寄りの例えば小学校の校庭とか、広い建物等もあまりなくて、第二次災害が起きないようにすることを想定しての広い場所を想定されております。その他、津波等を意識したような形での避難先というものも想定されております。

これにつきましては、毎年年度初めに、保護者の方には何かあったときにはここに避難しますということで、ご連絡してありますし、各園とも確認されているということであります。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） ありがとうございます。もうすぐ3月11日、東北震災が発生してから14年たちます。ちょっと新聞の記事ですごく私も感動したので、ちょっと長くなるんですけど、これは防災にしっかり役に立つのではないかなと思いますので、抜粋して読んでいきたいと思っています。

「ここから未来を開く東日本大震災からの学び」という新聞記事がありました。少し長いですが抜粋して読みます。

東日本大震災から間もなく14年、宮城県石巻市立の大川小学校では、津波によって児童74人、教職員10人の尊い命が奪われました。学校管理下での大惨事となり、2018年に閉校、校舎は震災遺構として2021年から一般公開されています。当時大川小学校の6年生だった次女を亡くした佐藤敏郎さんは、震災後「大川伝承の会」を立ち上げ、語り部として各地の防災意識の向上に尽力してきました。あの日の出来事、娘の小学校の卒業式を間近に控えていたときでした。3月11日は中学校の制服ができる日でした。残念ながら娘は制服を着ることができませんでした。校庭での話、地震発生後、子どもたちは先生の指示で校舎を出て校庭に並びます。学校の前に山がありました。子どもたちが何度も登った山、校舎から1分で行けました。津波が大川小学校を飲み込んだのは地震発生から51分、ゆっくり山に避難すれば全く問題ありませんでした。しかし先生の判断で子どもたちはずっと校庭に留まっていました。大川小学校の危機管理マニュアルは、避難先は空き地や公園とだけ記載され、具体的な場所は記載されていませんでした。このときになって先生たちは山に避難するか校庭に留まるか話し合っていたようです。怖くて泣いている子もいました。その間にも消防の広報車がサイレンを鳴らして避難を呼びかけていました。逃げろと言いに来た住民もいるし、子どもを迎えに来た保護者も山に逃げてと先生に訴えています。もちろん子どもも先生山に逃げっぺっと言っています。山に向かって走り出した子どもたちもいました。先生から校庭に戻されてしまったのです。先生の指示で避難を開始したのは津波が来る1分前でした。山に逃げればよかったかもしれません。しかし向かったのは橋のたもと、津波に向かっていったのです。山に逃げるか校庭に留まるかと話し合っていたのに最後には山ではないところへ向かっていきました。相当なパニックに陥っていたわけです。救いたかった命でした。また救ってほしかった命。そして簡単に救えた命でした。でも事実として救えなかった命となりました。あんな津波を前にしたら誰もパニックにはなりません。パニックの中で判断するのが防災ではありません。どんな準備をしてその日を迎えるのか、それが防災です。あのときいち早く避難した学校の多くは逃げるかどうか、どこに逃げるか事前に決まっていた。津波が来なくても逃げた学校もいっぱいありました。評価される学校です。うまく避難した学校の先生たちに話を聞くと、やはりパニックだったと言います。でもしっかり決まっていたから逃げられた。能登半島地震でもそうでした。東日本大震災以降真剣に準備した継続的な避難訓練を行っていた地域がありました。地震当時気がついたら避難所にいたと言います。パニックになながらも考えることなく避難をしていたのです。事前の備えが未来を変えるのです。一方大川小学校にも危機管理マニュアルがありました。ただそれは実態のないマニュアル、避難先は空き地や公園と記載されていただけ、具体的な避難経路は記載されていません。だから大川小学校の出

来事は人災と司法が判断しました。パニックの中でも命を守る行動につながる備えをすることで防災は完璧を求めると細くなり過ぎていざというときに行動につながります。しかし命を守るために本気になれば実態に即した備えができる。だからこそ完璧ではなくていいから平時から本気で防災に取り組む。これが未来につながる本質的な学びだと実感しています。もうすぐ3月11月が来ますのでこれを拝読させていただきました。ありがとうございました。

次に、小中学校の体育館の空調設備について伺います。

国からの臨時交付金、特例交付金、避難所に指定されている公立小中学校の体育館の空調をする場合、費用の2分の1を国が支援する。期間は2030年度末とあります。予算の関係ですぐにはなかなか、先ほども言われていた空調だけではありません。ちゃんと設備が必要だと思うんですけど、まだ8年もありますので、予算はなくて厳しいかもしれませんが、いろんなあれで検討していただきたいと思うんです。体育館の大きさにもよると思いますけど、もし本町の中学校、体育館、どこでもいいですけど、設置すると一校どのくらい予算がかかるか計算されたことがありますか。伺います。

○議長（渡邊 静男君） 三好教育総務課長。

○教育総務課長（三好 秀敏君） 国の空調設備工事に係る空調単価及び体育館の断熱、遮熱対策事例をもとに、ここ数年の災害時に避難所として開設をされました木脇小学校、木脇中学校の体育館に空調設備を設置した場合の概算費用になります。木脇小学校が4,400万円、木脇中学校が8,200万円程度設置費用がかかると見込んでおります。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） やっぱ、多額な費用がかかると思うんですけど、ぜひ、まだ8年ありますので、どっか予算が、財政が豊かになったら、ぜひつけていただきたいと思いますが、都城市が当初予算で、県内、9市あるんですけど、初めて全校54小中学校の体育館の空調設備に着手とありました。すごいですね、全部だそうです。本年25年度は、1,390万円で一時避難所となる10校の設計を行い、数年かけて完了したい考えです。総事業費約17億8,000万円を見込むとありました。都城はふるさと納税もあると思うんですけど、全部の小中学校に整備とあります。これ聞いて、よその市町村もいろいろ考えるんじゃないかなと思うんですけど、県内でも少しずつ動きが出てきているのではないのでしょうか。ほかの小中学校はどうか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（三好 秀敏君） 文科省の調査になりますが、令和6年9月時点での体育館等における空調設備設置状況は、県内で3%となっております。県内のほかの自治体で今後、令和

15年度までに、空調設置を整備するかというのは、把握していません。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） これだけ、夏の期間に、異常気象が続きますと、学校の体育の授業とか、部活にもやっぱり影響が出てくると思うんですよ。そこで伺いますけど、エアコンは厳しいとしても、学校での熱中症対策として体育館等はどのようなことをされているのか伺いたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（三好 秀敏君） 夏場の体育館使用時の熱中症対策につきましては、大型扇風機の使用とか、小まめな水分補給で対応しております。なお、熱中症アラートが発令された際には、体育の授業から、ほかの授業へ切り替える場合もあります。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） ありがとうございます。先ほども言いましたけど、2033年度まで、この交付金はありますので、全校とは言いませんけど、児童数が多い本庄小学校とか木脇小学校、小学校は最初、ぜひ設置をしていただきたいということを要望しまして、次に移ります。

国スポでアリーナ国富が会場でフェンシング大会、開催されます。本当に楽しみです。全国から、国富町に多くの方が見えるということだと思えます。やっぱり、10月といってもまだまだ本町宮崎は熱いのです。リースでエアコンが、先ほど町長答弁もありましたけど、このリースではどのくらいリース料というのはかかるんですか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 桑畑社会教育課長。

○社会教育課長（桑畑 武美君） 仮設、リースによる空調設備の設置費用につきましては、これから検討してまいります。先催県や近隣自治体の情報をもとに、アリーナくにとみの競技面の広さから、概算で約3,000万程度になるのではと考えているところです。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） 3,000万、すごいですね。このエアコンの設置費用は県の予算ですか。これは町の予算になるんですか。伺います。

○議長（渡邊 静男君） 桑畑社会教育課長。

○社会教育課長（桑畑 武美君） 仮設、リースの場合では、県のヒアリング等で、運営交付金のほうで補助率3分の2以内と説明を受けております。町の持出しは3分の1程度になるのでは

と考えているところです。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） では、アリーナくにとみにエアコンを設置した場合、何も考えずにした場合は、どのくらい費用というのはかかるか分かりますか。

○議長（渡邊 静男君） 社会教育課長。

○社会教育課長（桑畑 武美君） これは常設の場合ということで。過去に常設の輻射型冷暖房設備の設置費用につきまして、検討した際に事業費が約2億円程度であると聞いております。近年の人件費や資材費の高騰により、さらに費用は大きくなると思われます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） 設置費用からリース費用を簡単に引いても、まだまだ億単位の費用がかかるということですね。アリーナくにとみが完成したときから、町民の方から本当にたくさん言われました。何でエアコンが設置されなかったね、とよく聞かれました。設置するんだったら、最初から建設費用に含めて、設置することが一番よかったんじゃないかなと思っています。これも今からの暑さ対策に、またどこかの時点で検討をしていただきたいなと思っています。では最後の質問になります。GIGAスクール構想の端末の更新について伺います。

新年度の予算に更新の予算が上がっているようですが、本町において何台の端末を更新されるか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 三好教育総務課長。

○教育総務課長（三好 秀敏君） 令和7年度の当初予算で計上しておりますが、児童生徒分としまして1,300台、故障等に対応するための予備機が195台、教師用端末として100台、合計1,595台を導入予定としております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） この端末の更新の方法を伺います。

○議長（渡邊 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（三好 秀敏君） 新年度予算でリースとして計上しております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） 児童生徒が使用した端末には個人情報がある可能性があります。端末を更新する際には個人情報を含めて全ての情報を消去する必要があります。端

末の教育媒体は簡単な物理破壊ではデータの復元が可能とされており、専用ソフトウェアの使用により確実にデータを消去しなければなりません。子どもたちの個人情報の流出につながりかねないデータの消去の取組はどのようになっているか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（三好 秀敏君） タブレット端末の再使用または再資源化を含め、適正に処分することは大変重要であると考えております。現在使用しているタブレット端末の処分方法につきましては、今のところ未定ではありますが、令和5年10月に文部科学省、経済産業省、環境省からGIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末等の適切な処分等について事務連絡が来ておりますので、その事務連絡に基づき、適正な処分方法で対応したいと考えております。また、本町は令和7年10月末での更新となっていますので、本町より早い時期に更新を迎えるほかの市町村の処分事例も参考にしたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） 個人情報の消去はすごく大事なことでありますので、ぜひよろしくお願いいたします。このタブレット1台の更新の費用はどのくらいかかるのですか。まだ予算を上げていらっしゃいませんか。分かりましたら教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（三好 秀敏君） タブレット本体とタッチペン、保護フィルム、ソフトウェア等を含めまして、タブレット端末1台当たり8万8,260円を見込んでおります。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） 今年の10月から端末の更新が始まるということですので、適正な更新をぜひよろしくお願いしたいと思います。

全国一斉にすごい数の端末が更新されると思いますので、スムーズにできるようによろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡邊 静男君） これで、近藤智子君の一般質問を終結します。

.....

○議長（渡邊 静男君） ここで暫時休憩といたします。次の再開を10時45分といたします。

午前10時31分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、飯干富生君の一般質問を許します。飯干富生君。

○議員（10番 飯干 富生君） おはようございます。日本共産党の飯干富生でございます。傍聴席の皆様には、雨の中、またお忙しい中においでくださいまして、ありがとうございます。本日も町民の声の代弁者として質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

先日、日曜日に剣柄稲荷神社の春の例大祭が行われました。若干、人手は少なめでしたけれども、好天に恵まれ、大変暖かくて、よい祭り日和でした。

その中で、「大力餅運び」という恒例の行事がございまして、子どもの部と大人の部ということでありまして、ありがたいことに新聞社、テレビ局などの取材がありまして、インタビューも行われて、またケーブルテレビでも放送するというようなことも聞いております。今朝、7時の全国ニュースで、その力餅運びの様子が、ほんの一瞬ですけども、ございました。

私も一日、あそこにおりまして、せんぐまきとか力餅運びの準備とかちょっとお手伝いしながら楽しみましたけれども、非常に伝統のある餅運びでございます。大変重い、120kgを超えているそうでありまして、昨年、台が壊れて、新しく新調したら余計重くなったようでございます。ただ、抱える方たちもなかなか厳しいので、来年から少しだけ米の量を減らそうかなということで、できれば100m歩いてほしいということです。

ただ、昨年までずっと来てくれました。今年も来られましたけども、四国から来る若手の方が9連覇をされていましたが、今年、体調がちょっとよろしくないということで、参加だけはされましたが、今年まででしょうということで、何と最後には、20個ものせんぐまきの材料を差し入れまでしていただいて、感謝でいっぱいでした。まだお若い、31歳の方ですけども、非常に感激したところでございます。

また、2月21、22日には、先ほど近藤議員のほうが防災についてちょっとございましたので、ご紹介いたしますけれども、私、宮崎県男女共同参画センター主催の防災講座ということに参加しました。私は、都合で22日しか参加しませんでした。その日は1時間15分の講演の後に、実際に避難所設営という実地訓練をいたしました。70名の参加で、7班に分かれまして、それぞれ役割分担をいたしまして、私たちは、一番最初の情報処理係ということで、受付です。いわゆる避難所の受付をいたしました。

その後、各班は、トイレを設営する人、ご飯を作る人、それから段ボールベッド組立てとか、避難誘導とか、大変熱心に活動いたしまして、10時から4時ぐらいまでかかったんです。そうということでやっけてまして、非常に得るものが多かったです。

段ボールベッドの材質も、協同紙工さんの提供もあったということと、それから県の危機管理課のほうで非常用のアルファ米のカレーを用意していただきまして、大変量もあって、非常に

いしかったです。時間を少し置くと余計膨らむので、満腹感があるちゅうことで、そういうこと
もちゃんと事前に担当の人たちが、初めての訓練ですけども、みんなで考えていい経験になった
と思います。

ぜひ、皆様方もこういう機会があれば、参加をしていただきたいなというふうに考えます。ほ
ぼ大体土日でしかやりませんので、土日は大体公務はないということなので、参加をするべきだ
と。やっぱり聞くより、見るより、やるほうが一番ためになるなというふうに思っています。

では参ります。今国会では、新年度の予算案を審議する衆議院予算委員会が行われておりまし
て、昨日の夕方の理事会で、本日の委員会で予算を採決をすることを決めてました。そして予算
案は、自民・公明両党と日本維新の会との合意内容などを反映する形で修正されまして、今日夕
方には衆議院を通過し、参議院に送られる見込みとなったという報道がございます。

今国会では、所得税の課税限度額の見直し、いわゆる103万円の壁が話題を呼びましたけれ
ども、本当に注目すべきところは防衛予算の増大であります。これまでであったこともないような
8兆7,500億円という過去最大の防衛予算です。

しかし、このうちの4兆5,553億円は、ミサイルや戦闘機などの購入時に組んだ兵器ロー
ンの返済資金という異常さであります。

アメリカがどんどんと兵器を売り込んできて、唯々諾々と値切りもしないで、また欠陥の疑い
のあるオスプレイやF35Bなどを次々に買おうとしています。オスプレイの異常さは、皆さん
もご存じのとおりです。しょっちゅう民間空港などに着陸をいたします。

そして、F35Bは今度新田原基地にも配備するということで、今、新富町長も大きな憤りを
持って抗議されております。物すごい音です。周辺の畜産農家、養鶏もできないと。食料を奪う
のかというぐらい、そういう危険性があるわけです。何も考えていないんです、そういうことは。
だからこそこっちです。田舎のほうの基地に持ってくるわけです。佐賀空港などもそうですけれ
ども、あの狭い空港にもたくさんのオスプレイが来ることになって、今17機です。

このような異常とも言える国づくりを許してはいけないと私たちは思います。この突出し
た防衛予算は削減されて、物価高騰対策、教育環境の整備、医療・介護費用の負担減、社会福祉
制度の充実、年金の引上げ、そして食料自給率の向上、所得補償など、国民生活を守るための予
算こそ、国が行うべき最優先課題であることを訴えて、質問に入ります。

初めに、経済対策について2点伺います。

令和6年は、食料品を筆頭にほぼ全ての製品の価格が高騰し、今年1月以降も高騰が続いてお
ります。町民の生活に大きな負担となっておりますが、物価高騰に対する本町の対策を伺います。

次に、宮崎県の令和7年度予算案が公表されましたが、この中で市町村振興対策、新規事業に
呼応して本町が活用、予算化できる事業について伺います。

2問目は、交通インフラ整備についてであります。

本町中心部の直下を通過する平成12年に完成した延長396mの本庄トンネルは漏水が著しかったため、改修を求める質問を行ったところ、当時の町長が宮崎県に要請され、漏水防止対策が実施されました。

しかし、近年、再び漏水が激しくなっているため、一般質問で宮崎県に再度漏水防止対策を要請すべきだと訴えてきた経緯がございます。宮崎県の来年度以降の計画を伺います。

3問目には、国民健康保険税についてです。

本町の国民健康保険加入世帯の個人にかかる均等割は、未就学児に限り2分の1軽減となっておりますが、子育て支援強化策として、義務教育の期間は子どもの均等割を全額免除にできないか伺います。

最後に、発達障害児の教育環境整備についてであります。

子どもの総数は減少している中で、発達障害が見られる児童数は増加傾向であり、各学校単位での教職員や補助職員の対応は厳しくなっていると思われます。

また、障害の程度により校区外の県立みやざき中央支援学校に通学させる保護者の過重な負担軽減策を要望してきた経緯があります。

子育て支援として、本町の学校職員や保護者の負担軽減はできないか伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） それでは、飯干議員のご質問にお答えいたします。

まず、物価高騰に対する本町の対策についてであります。

国の経済対策では、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するために、重点支援地方交付金の追加が盛り込まれ、本町には約6,000万円の交付額が示されております。

具体的には、重点支援地方交付金は、各自治体が策定した計画に基づき、大きく2つのメニューとなる生活者支援事業と事業者支援事業について、その実施に必要な経費を国が補助する形で交付されるものとなっております。

本町でも、この交付金を最大限に活用して、物価高騰対策を実施してまいりたいと考えており、令和7年度当初予算では、生活支援としまして、食料品価格高騰の影響を受けている児童生徒の保護者への学校給食保護者負担軽減対策や、原材料費高騰の影響を受けている生活者への生ごみ袋価格軽減対策などの支援を主に計上しております。

次に、事業者支援では、エネルギーや食料品価格高騰の影響を受けている医療・福祉事業者等への医療・介護・障害者施設及び保育所等への支援や、農業資材や肥料等の価格高騰の影響を受けている農業従事者への支援などを主に計上しております。

また、生活者、事業者の両方への支援といたしまして、プレミアム付商品券発行事業やプレミアム付電子地域通貨ポイント発行事業を計上しており、消費の下支えと商工業者の支援を予定しております。

次に、宮崎県の令和7年度当初予算における市町村振興対策新規事業についてであります。

宮崎県の令和7年度当初予算案では、新規改善等事業として、日本一挑戦関係の事業に48事業24億3,000万円、持続可能な未来に向けた基盤づくり事業に49事業24億8,000万円が配分されていると公表されております。

また、県は、国の経済対策を踏まえ、物価高騰対策などの予算を2月補正で措置し、令和7年度予算と一体的に展開していくとしておりますが、公表されている事業概要だけでは、本町で活用できるかどうか、判断できない部分があります。

事業の詳細が把握できるには、まだ少し時間が必要となりますが、県の動向を注視し、情報収集に努め、活用できる事業につきましては、スピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

また、経済・生活支援対策事業費補助事業の継続や、新規事業として商業支援補助を行うなど、町独自の地域活性化経済対策も引き続き行ってまいります。

次に、本庄トンネルの漏水防止対策についてであります。

本庄トンネルは、本庄市街地の交通渋滞や交通事故の解消を目的に建設され、平成12年10月に開通し、24年経過しております。

県高岡土木事務所によりますと、その後、トンネル内での漏水が見られたことから、止水対策工事を平成26年度に行っており、令和3年度には5年に一度の定期点検を行っているとのことであります。

また、昨年8月の地震後にトンネル天井部からの漏水が見られたことから、応急措置を行った上で、漏水調査と補修工事の設計業務まで実施済みとのことで、工事費については今年度補正予算で確保できたことから、今後補修工事に着手する予定と聞いております。

今後とも引き続き、利用者の安全性を確保するため、トンネルの漏水状況の確認と適切な維持管理を県に要望していきたいと考えております。

次に、国民健康保険税についてであります。

近年の国民健康保険事業の状況は、被保険者数が減少する中で、加入者の高齢化や医療の高度化などとも相まって、1人当たりの医療費は年々増加し、国保財政は非常に厳しい状況が続いております。

このような中、本町の国民健康保険税の1人当たりの平均額は、当初課税ベースで令和5年度は12万4,426円でありましたが、令和6年度は前年度繰越金を活用することで12万

3,063円に引き下げております。

また、国の法改正に伴い、令和4年度からは、未就学児1人につき、医療費分と後期高齢者支援金分の均等割を2分の1軽減する制度と、そして、令和5年度からは妊産婦の出産前後の均等割と所得割を減額する制度を導入しております。

令和7年度の国保税につきましては、基金残高も少ない中、引き続き厳しい財政状況が予測されます。したがって、義務教育の期間までの子どもの均等割を新たに免除することにつきましては、現段階においては極めて厳しい状況にあると考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 教育長。

○教育長（荒木 幸一君） それでは、学校職員や保護者の負担軽減についてのご質問にお答えいたします。

本町では、学級担任等の負担を軽減するために、小学校4校に6名の学校補助職員を配置し、学級担任等の指導の補助を行っています。

加えて、町内小中学校の特別支援教育の充実を図るため、今年度、通級指導教室を新設、増設いたしました。通級指導教室とは、通常学級に在籍しているものの、学習や生活に困り感がある子どもを対象に、週一、二時間程度、実態に応じて指導を行うものであります。現在は、本庄小学校に2教室、木脇小学校に1教室、本庄中学校に2教室を設置しています。

通級指導がない学校にも教員が巡回して、全学校で通級指導が行われ、これにより、学級担任等が1人で抱え込まずに済むとともに、子どもにとっても支援が行き届く体制を整備したところです。

また、これは県の取組になりますが、本町からも多くの子どもが通っているみやざき中央支援学校への通学バスの運行について、今般の2月定例県議会に、綾・国富路線開設を含む予算案が提案されたと伺っています。

これまで通学バスの運行について、町議会でご質問やご提言を頂くとともに、町長が県議会議員在籍時に質問、要望されておりました。教育委員会としましても、こうした声を県教育委員会に要望してきたところであり、このたびの開設で保護者の負担が軽減されることを大変うれしく、ありがたく思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員、質問を続けてください。

○議員（10番 飯干 富生君） ありがとうございます。まず、経済対策の中で伺ってまいります。

最初に、現下の経済状況ということ、まず知っておかなければなりません。ここに、今年

2月13日にニッセイ基礎研究所の研究員が発表したものがございます。

ここを見ますと、日銀が2月13日に発表した企業物価指数によりますと、2025年1月の国内企業物価は前年比4.2%と、2023年6月以来19か月ぶりに前年度比4%を上回ったとありまして、内訳を見れば、23類別中18類別が上昇、5類別が低下となったと。

特に米が大きくて、玄米が前年比66.6%、精米が同じく63.6%と上昇を続けたことに加えて、鳥インフルエンザの影響で、鶏卵が同じく44.9%と大幅に上昇したことなどから、農林水産物が36.2%などと高い伸びを続けていると。

また、電気・都市ガス代への支援策は一旦終了しており、事業用電力が前年比12.2%、都市ガスが8.7%と高めの伸びが続いていると。さらには、都市ガスや水道も上がっておって、11.1%と2桁伸びが続いていると。こういうことで、全てが国民の懐を痛めている部分として、大きな負担が来ております。

そういう中で、今、町長答弁でもありましたけども、交付金をはじめとして補正予算を組んで、いろいろな対策を打つということでございますので、まずそこから聞いてみたいと思います。

この中で、先ほど重点支援地方交付金ということがございますが、この総額について、いま一度確認をさせていただきたいと思います。お願いします。

○議長（渡邊 静男君） 山下企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） 重点支援交付金につきましては、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するために追加交付を受けたということで、昨年の年末に国のほうで6年度の補正予算ということで成立しております。

本町に対する上限額というところになりますと、6,208万6,000円が上限額ということで交付されておりますので、この財源を活用して7年度の対策事業というのをしていくという予定にしております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（10番 飯干 富生君） 6,200万円ということですか。それで、この中で生活支援事業と事業者支援事業ということでメニューがありますけれども、それぞれまず最初には生活支援事業の主なものについて、どういうことをされるのかということです。そこを教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） 生活支援事業についてであります。町長答弁にもありまして、事前には計画を出して、その承認に基づいて取り組む事業となっております。

町長答弁の中にもありました、学校給食費保護者負担軽減対策、それから生ごみ袋の価格軽減対策、それから生活者支援としまして、プレミアム付商品券発行事業、それから電子地域通貨が

イント発行事業ということで予定をしているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（１０番 飯干 富生君） それでは、この中で特に学校給食費の負担軽減対策ということで、先ほど私が言ったように、米の価格、非常に暴騰というぐらい上がっておりますが、この予算額、それからどれぐらいの、今までも学校給食に対してされておりますが、従来からするとどれぐらい増えているかなということが分かればお聞きしたいと思っています。お願いします。

○議長（渡邊 静男君） 尾上学校給食共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（尾上 光君） それではお答えいたします。

学校給食費の食材費になりますが、７年度当初予算で全体額９,５８１万１,０００円を見込んでおります。そのうち物価高騰緊急対策補助金といたしまして１,９００万２,０００円、それから保護者軽減対策補助金といたしまして１,４３０万４,０００円を計上いたしております。

物価高騰緊急対策補助金につきましては、令和６年度が９６０万３,０００円を計上しておりますので、９３９万９,０００円の増額となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（１０番 飯干 富生君） ありがとうございます。これまでになかったような食材費の高騰と。それからまた、今年も新聞によりますと約２万品目、ほぼ全てのものが上がると。特に調味料であるとか、そういった副食材も本当に上がりますし、また逆に値上げをしない代わりに量が減るという。同じものを買っても内容量が減ってしまうということで、本当になかなか私たちの生活を直撃する状況となっております。その中で国の支援も当然必要なわけで、その部分を学校給食の負担軽減となったことは、非常に助かるなという気はいたしております。

その中で、先ほどありましたけども、プレミアム付きの商品券、それから電子地域通貨ポイント発行事業、それぞれの予算額、それからどれぐらいの見込みになるか、どういう内容なのかも教えていただきたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 山下企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） まず、プレミアム付商品券発行事業補助金につきましては、予算額としては、７年度４００万円を計上させていただいております。こちらにつきましては、プレミアム率を１０％としまして、商品券発行事業を見込んでおるところです。また、この４００万円の中には事務的な経費も含まれておるところです。

次に、電子地域通貨ポイント発行事業補助金につきましては、予算額を１,３００万円を計上させていただいております。こちらにつきましては、ポイント発行分につきましては、状況によ

りまして、ポイント発行分のプレミアム部分は、商工会のほうで設定をしていただきますので、その年間的な計画の中で、お得なポイントが発行される予定と伺っております。こちら事務的な経費、そういったものとか、システムの運営経費、こういった部分の支援も含めまして、この予算計上しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（１０番 飯干 富生君） ありがとうございます。コロナのときは、県とか国の補助があつて、還元率が大きかったんですけども、従来の１０％ということですが、この物価高騰の折、１０％でも本当に助かるなという気がいたしておりますので、早めの準備をしていただいて、実感を町民に味わってもらえたらありがたいというふうに思います。

次に、事業者支援事業のことでちょっと触れておられましたけれども、かなりのメニューがあると思うんですが、特にここでは、今般、力を入れていこうというものがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） 今回、事業者支援としまして、医療・介護・保育園、こういった施設等への物価高騰対策、それから農林業に対する物価高騰対策、それから地域交通とかを含めた生活路線バスの運行補助等も実施しております。

こちらの支援につきましては、今年、来年度が急に物価高騰になったというところでなく、物価高騰につきまして、昨年度来からずっと続いているところもあります。６年度から継続している事業等もありますので、なかなかこの部分については、新たに大きく取り組んでいるという部分はありませんが、今、現状として、町内で対策として効果的という部分については、引き続き、予算を上乗せしていく中で、交付金を活用していくという趣旨で進めていくということをご想定しております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（１０番 飯干 富生君） よく分かりました。継続事業がほとんどであります。これは、これをやめてもらうわけにもいかないもので、皆さんの希望に沿って、特に農業経営に関しては、依然として厳しい状況がございますので、またこれは、これからの予算委員会でも皆さん、集中して審議いただけるとありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

私がちょっと一つ気になることを申し述べたいんですが、ここに来て新しく、ここ数年で開店したお店の閉店が幾つか見られて、ちょっと寂しいところが何件か見えてきましたので、これは私の考えなんですけども、空き店舗で売却とか貸し店舗とかいうのが、目抜き通りになると、ち

よっただけ、店が新しいもんですから、ちょっと寂しいわけです。

せめて、今、若手の方たちが開業されるところも結構あちこち、特に食品とかケーキ屋さんとか、たくさんおられますけれども、まだまだそういった人たち、やりたい方がおられれば、アンテナショップみたいな形で、低料金で間貸しをしてあげて、ちょっと探りを入れていただいて、うまくいけば、そういうものの定着を図るということもしていただかないと、今のままずっと空いとくと、何かこう本当に、あら、目抜きで一番いいところなのになという感じもします。

その辺もぜひ商工会のほうとも協議をいただいて、空き店舗対策をしてもらいたいと思います。老朽化した店舗はなかなか大変なんですけれども、まだできて、かなり元入れをされてつくられたのに、空いてしまっているというのも、本当にもったいないです。

恐らく事業者の方は赤字で撤退されたんだと思うんですけども、その後、そのままということも困りますので、その辺も、持ち主の方との相談もありましょうけど、そこは商工会ともうまく連携を取っていただいて、少しでもそこが明るくできるように、看板、空き店舗という看板をのけていただきたい。とにかく私はそれを感じているんです。町民として思いますので、その辺をぜひよろしく願いいたしまして、この部分については終わります。

次に、経済対策のその2です。県予算の活用ということで、先ほど町長答弁では、今からだということで、それも十分承知しておりますが、特に県の当初予算の概要について、私もずっと調べてみました。

その中で河野知事の肝煎りの政策は幾つかあると思うんですが、これは県が独自でするものと、市町村にお願いしますというものと分かれていると思うんです。

その中で、今の県がこれからやろうとする中で、補正予算に対応したものでありますので、ほぼほぼ分かってきてはおるんですが、特に私が思ったのは、県はインバウンドについて随分構えているようなんですけれども、本町ではなかなかインバウンドっていうのが、呼び込みというのは、なかなかそういう機運というのは難しいのかなと思いますが、観光政策として何か取り組もうとか、そういう考えはないのかなと思う。外来の方、外からの入り込みです。

今、法華嶽ではいろんな企画ありますけれども、観光というよりも、あれは体験です。体験してもらうためには非常にいいですけども、その辺について、観光業というか、観光協会も一応名前はありますが、ほぼ停滞気味じゃないかなと思うんです。何かイベント的なものが考えられないかなというのがありますが、その点はいかがでしょうか。ぜひ、その辺も国富町の名前をどんどん売っていくのは、せっかく今朝も国富町が全国に紹介されたぐらいですから、この機を逃さず、つながりを持ってもらえるといいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡邊 静男君） 山下企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） 観光の面というところになりますけども、法華嶽公園、そう

いったところでのPRになりますが、なかなか法華嶽公園の利用者を見ますと、8割、9割ぐらいが町外の方で、なかなか外国の方というのが利用はないようです。

グラススキー大会を、全国的なものを昨年度開きましたが、そのときに海外招待として来ていただいておりますけども、なかなかそういう特化したイベントでない限りは、なかなか通常の中では外国人の方というのは、お見えになっていただけないような状況です。

今の状況を逆にインバウンドの取組に今後向けてというところになると、なかなか取組がすぐできる状況でないのかなと思っておりますけども、日南のほうのクルーズ船、こういったところの流れで、本町への観光、そういった取組については、担当のほうでも研究をさせていただいております。

そういった中で、そういうインバウンドの取組について、できるものがあれば検討していきたいと考えているところです。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（10番 飯干 富生君） ありがとうございます。今、景気対策の一つとして、国会でもいろんな議論がありましたけれども、この物価高騰に対して国民が一番望んでいるのは、消費税の5%の減税と、これが一番、広く、所得の低い人も同じ負担をしているのは消費税なので、10%はかなり重い負担になります。やはりここは、ぜひ一度、5%に戻してやっていただきたいというのを強調しておきたいと思います。

本当にここに来ての10%は、思った以上にきついなと皆さん、おっしゃいます。私も商売しておりますけれども、なかなか消費税ということを言いにくい方もいらっしゃると思いますので、それはかぶらざるを得ないところもあったりもします。

だけど、そういった方たちは切実な思いでされております。特に年金生活の方たちには、物すごくこの物価高騰はこたえます。ほんの僅か年金を引き上げただけでは追いつかないということです。そういった点も踏まえて、今後の生活者支援も考えていってほしいかなと思います。

では次に、交通インフラ整備の本庄トンネルの漏水防止対策ということでございます。

先ほど町長答弁でございましたけども、令和3年に定期点検をされましたということですが、平成26年といっても、あれから相当たちましたけれども、去年の8月の地震の後に漏水が増えたというのは、非常にちょっと気になるところでございます。

そういう中で、実際補正、本当だったら来年度予算のはずだったけども、令和6年の補正でできるというふうにも聞いておりますが、これの内容、工事の仕方と金額と、そこを先に教えていただきたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 木下都市建設課長。

○都市建設課長（木下 輝彦君） 今回の漏水対策工事の内容についてですけども、高岡土木事務所にお伺いしたところ、今回は天井部からの漏水箇所が2か所ほど見られておりまして、天井アーチ部、天井のほうから水が落ちないように、壁伝いにパネルを設置しまして、漏水を導いて地上部に排水管を設置しまして、路面の側溝に落とすといった工事内容だと聞いております。

金額については、これは税抜きだと思うんですが、2,020万円ということで聞いております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（10番 飯干 富生君） ありがとうございます。天井からの漏水対策ということですけども、もともとここは今でも相当な水が流れております。私が思ったのは、天井からの漏水というのは、車の上に落ちるぐらいなので、逆にそんなん気にしないでいいから、これ私も前のときに写真撮ったんで、今回は担当課のほうでも調査していただいたと思うんですけども、歩道上がずっとぬれているわけです。

そうするとトンネルというのは、車両が通るとほこりを巻き上げます。そのほこりが全部ぬれたところに集まって、そこがぬるぬるになっております。皆さん、通られたことがありますか。

実際、ここを通る方がおられるんです。女性の方はアリーナであるところに乳母車を押して通る人がおられたわけです、乳母車を。とてもじゃないけど、気の毒でしょうがないです。あるいは自転車で行く方もおられます。車が1台しかないから、私は子どもの手を引いたり、乳母車乗せたりして行くんですよという人がおられました。あの長さを抜けた後にアリーナまで行かれて、また帰ってこられるんです。

そういったときに、この状況を何と説明するかです。汚い、本当にもうびちゃびちゃです。前にも言ったんです、これ。ここからあふれないようにせき止めたらどうかって話をしたけど、何にもしないです。

要はこの歩道に出なければいいんです、歩道に出なければ。そんなお金かからんから、歩道に水が出ないようにしてほしいっていうのを何回も言ったんですけど、結局何もしてない。調査していますって。調査するだけかと。

逆にここにカッターでちょっと溝を入れれば、歩道側にも出るって。そんな金かからんでしょ。そういう知恵は何で出らんのかというのが、私、本当腹が立つんです。そういう人たちに私は何て答えますかということになるわけです。

こういうのは生活者の視線で対策を求めないと。上から亀裂が入って水が漏れたって、車の上にはぼたぼた落ちるぐらいで、何もないです。高千穂町あたりのトンネルは結構落ちています。長いこと落ちたら石灰で、石灰水だから塗装はやられることがありますけども、瞬間的に通る部分じ

やなくて、常時通る、いわゆる歩行者、自転車、そういった軽車両のためにもやってほしいということを、今度もまた強く言ってほしいです。

今回の工事では、それは入ってないみたいなんですけど、もし予算執行残があったら、それをしてくれと、最初から言ってください。2,000万円を1,950万円で落としたら、あと50万円で溝を掘ってくれと。水を歩道に流さないようにしてくれと。できるはずですよ。

私も県の仕事いっぱいしましたが、予算が余ったら全部追加で、これもせよ、あれもせよってさせられましたから。それは絶対できますので、ここはちょっと強く言ってください。お願いいたします。

抜本的にこの水の問題は、歩道に流さないということを一番の目的としてやってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。ここは私の訴えとして、それで終わります。

では次に、国保税の問題です。

子どもの均等割を免除すべきだという話でございしますが、まず最初に子どもの均等割、国保税の中の加入者の子どもの均等割の課税対象者数、それから直近の均等割分の税込額というのを2つまとめて教えてもらっていいでしょうか。

○議長（渡邊 静男君） 津留税務課長。

○税務課長（津留 慎義君） それではお答えいたします。

人数の関係になりますけども、昨年の令和6年4月1日現在の被保険者数でお答えいたします。

未就学児までで数えますと139人、小学校6年生までで数えますと308人、それと中学校3年生までで数えますと、合計で389人となっております。

均等割の額についてですけども、義務教育までの子どもの均等割、この数字というのはちょっと統計を取っておりませんので、この数字についてはお答えができないという形になります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（10番 飯干 富生君） 結局子どもを持つ親御さんという人たちは、もうお分かりのとおり、国保の加入世帯は、個人事業主であり、自営業者であり、農業従事者という若い世代、当たり前です。子どもがいるんだから。

若い世代っていうことは、どういうことかという、この方たちが地域の中核を担っていただいているわけです。消防団に入っていたり、様々な地域の行事だったり、草刈りだったり、何だったりすれば、みんなこの人たちを頼っているんです、私たちは。一般の国保に加入していない人たちも、この人たちのおかげで、その地域の環境だとか行事だとか、そういったものが守られていることについて、これは国保だけの問題だからと、私たちは社会保険だからじゃなくて、この人はどういう環境で生活をなさっているのかと思いをいさせば、この人たちのためにいろん

なことをしても、何も反対はしないだろうと思うんです。

私は、前にも言ったことがあります、いつとき。あのときは資産割をなくした分は、みんなで均等に割ればいいじゃないかということをやったことがあります。所得割でもいいじゃないですかと。別に財源をよそから持ってこなくてもいいから、この枠の中でまず資産割はなくしましょうよというのはありまして、これはもうすぐなくなりますから、大体そういう方向になります、結局は。

特に中学生なんかは、めちゃくちゃお金かかります、これだけ物価が上がれば。学費プラス食費、もう半端なく食べますから、本当にボリュームが何ぼあっても足りないぐらい、ご飯が必要です。

そういう人たちを一生懸命育てている人たちに対して、また子どもの医療費の無償化は非常にありがたかったんですが、ここでいわゆる人頭税という言い方、昔してましたけど、1人当たり1万何千円というものがあります。子どもがいればいるほど負担は増えていくわけです。均等割ですので、本当これ合計すると相当なものになります。だから、こういった点で、この均等割というものは見直すべきじゃないかなというのは主張であります。

既に均等割をなくしている自治体があると思うんですが、それはつかんでおられますか。何町かあったと思うんです、均等割なくしますよとか、なくしましたよというのはあったと思うんですが、その辺はどうでしょうか。小さい自治体でも、小さい自治体のほうがやっているのかな。そういうふうに思いますが、その点、もしつかんでおられたら教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 横山保健介護課長。

○保健介護課長（横山 香代君） 均等割をなくしている自治体と言われるのは、子どもの均等割という点でよろしかったですか。それでしたら、現在、県内で一自治体のみが実施されています。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（10番 飯干 富生君） ありがとうございます。一自治体ですね。結局この流れ的には、国保の加入者も減っていく中、支えるほうも大変だけど、また行政側も大変です。今度の予算を見ますと、ついに国保の予算と介護の予算が逆転するという現象がありました。

その中でも国保から介護支援金、あるいは後期高齢者支援金というのを、この若い人はみんな、みんな払っているんです、私たちも含めてですけど。でも、40歳超えたら介護分が入るから、余計出ます。子どもが多いところは余計です。

45歳って分かるでしょう。みんな子どもたち、中学校、高校、大学に行く年齢なんです。めちゃくちゃ金かかるんです。今無償の奨学金とか、今国会でやっていますけど、まだまだ道のり

はあるのかなと思いますけども、そういった点でこういうところは皆さんにご理解いただいて、何かの手を打ってほしいんです。

今未就学児で止まっていますけど、例えば先に立てる、よその自治体なんかでは、中学校を先に給食費を無償化するところもあったりしたんです。財政規模が小さかったりするところは。逆に言えば、小学校よりも中学生からとかいうところも結構あったりもしますので、ぜひそういった点では、この均等割をちょっと見直すということはやっていただきたいし、財政苦で無理であれば、例えば均等割の分の半分は手当てをするから、別の方、例えば国保税をできないなら、その分に対する支援を別に強めるという、給付方式でもいいわけです、半分。その残り半分は、逆に言えば、国保の加入世帯、割りましょうとか、それでもいいんです。それは理解してもらえはるはずなんです。

みんな大変ですけども、結局、お互いが助け合うのがこの保険制度なんです。国民皆保険ってそうです。医者に行こうか行くまいが、必ず払うのが国保税です。税金ですから。私たちも歯を食いしばって払っていますけども、医者には行きませんよ、全然。行かないように気をつけていますから。それが一番大事なことですけど。だから、逆に言えば、医療費よりも支援金のほうがどんどん増えていってということになっていきます。そういった点で、ぜひ、このことは検討していただきたいなと考えております。

次に、学校の現場の話です。発達障害児の教育環境整備に移っていきたいと思います。

まず、先ほどちょっとお話がありましたけれども、特別支援学級の生徒数などの現状、学校別でもし拾っておられたら、まず教えてもらってから話になりますが、いかがでしょうか。

○議長（渡邊 静男君） 三好教育総務課長。

○教育総務課長（三好 秀敏君） 令和7年2月1日現在での特別支援学級数及び児童数を申し上げます。

初めに、小学校になりますが、本庄小学校、7学級47名、森永小学校、2学級6名、八代小学校、2学級5名、木脇小学校、3学級20名、小学校4校での合計は14学級の78名となっております。

次に、中学校になりますが、本庄中学校、2学級9名、八代中学校の対象者はいません。木脇中学校、2学級4名、中学校3校の合計は4学級13名です。

小中学校の合計では、18学級の91名となっております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（10番 飯干 富生君） 分かりました。結構、数的に非常に多いと思います。生徒数の総数からすれば、かなりのパーセンテージに上がっているなと思いますし、このクラスが

18クラスということも、今、先ほどありましたけども、学校補助職員の方たちが6名でしたか。大変なご苦労されていると思います。

私がなぜこれを質問しようかと思ったことを申し上げますと、私の知り合いの方にも学校の補助職員される方が2人おられまして、よく話をします。運動会とか行くと挨拶もしたりもするんですが、その方がおっしゃるのは、なかなか大変なんだと。そんなに若くない方だったので、体力的にも相当厳しいですよ。ただ辞めるわけにはいかないんですよって、代わりがないからということもあったりもしまして。

そういった方の努力によって何とかなっていますが、それを聞いたときに、これだけの方々がおられたならば、私はちょっとまとめたほうがいいんじゃないかというふうに思っはいたんですが、その前に令和6年度から通級指導を充実させたという話がありましたので、この通級指導の内容と始めることになったきっかけについて教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（三好 秀敏君） 通級指導を始めたきっかけにつきましては、近年、注意欠如多動性障害や学習障害など、様々な特性を持つ子どもたちが通常学級の中にもいることから、通常学級における特別支援教育の必要性が高まっております。

通級指導教室では、教育長答弁にもありましており、週に1、2時間程度、通常学級ではなく、個別のニーズに応じた指導が行われ、自分のペースで学ぶことができ、必要な支援を受けながら成長することができることから、通常学級を始めたということです。

それと、教育長答弁にもありましており、令和6年度から本庄小学校に1教室の増設と本庄中学校に2教室の新設になりますけど、非常に通級指導者が増えてきているということもあまして始めております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（10番 飯干 富生君） ありがとうございます。このように通常学級の中でも、特に低学年の多動の子どもたちというのが、なかなか落ち着きがないもので、なかなか教室の運営が難しいという教諭のことも考えられて、こういった対応ができると思います。

ただ、この子たちがいわゆる本当に学ぶことができているのかというのは、非常に気になるわけですね。この発達障害の方たちというのは、そういう特徴があるだけであって、別に何も劣っているとか、そういうわけじゃないんです。ただそういった精神状態にあることだけの問題で、能力が劣っていると私は決して思いません。現に、発達障害がありながらも、ピアニストとして活躍する方だったり、画家だったり、音楽や芸術の分野ではたくさんいらっしゃいます、世界的にも。

そういった状況なので、逆に言えば、子どもたちの成長を、要するに落ち着いて特徴を生かす教育というものができるのが本当は望ましいわけですが、やっぱりマンパワーが不足するのは間違いありません。

そういった点で、私が一つ提案したいのは、学校ごとではなくて、ある程度、例えば小学校区で、今例えば小中も一緒にいいと思うんですけども、共有の指導者たちも一緒なんだけども、ある程度まとまった単位で、そういった教室の運営ができないものかなというのを考えたわけです。

それはなぜかという、私の身内におりますけども、障害児を抱えた人たちの保護者の交流がもっとあるといいなと思って。私の孫は東京で3歳までいましたけれども、やっぱり東京は特別に保育園から加配があって、一人一人に付き添える保育所にいたんです。

ところが、こっちに帰ろうとするといないと。いなかったらどうもならないということで、随分悩んでたんですけども、それもいっておられなくて、それを悩んで、母親まできつくなって、相談相手がいなくて、自分で抱え込んでしまって、ましてやアパート暮らしでは、近隣に迷惑かけるからとか、走り回って下の階からどなられるとか、そういう状況の中で、おられんということで、私はこちらに帰らせて面倒見てたんですが、そういう状況なんだけども、ある程度、そういった子たちも小学校3、4年生ぐらいで、大体多動は多少は落ち着いてくると。落ち着きはまだまだありませんけど、だけど、そこまでひどくはなくなるし、中学校ぐらいの年齢になれば、それぞれの環境に少しずつは順応していきますけども、やはりちょっとは違う指導をしないといけない。そういった点もあるので、今回聞いたわけです。

実際問題として、こういうことをするという事は、可能性についてまず一つだけ、そういうことって本当にできるような状況がつかれるのかだけは、ちょっと聞きたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡邊 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（三好 秀敏君） 市町村の教育委員会は、小中学校の通学区域に関して、学校教育法施行令の規定に基づき、就学予定者の就学すべき学校を定めることになっております。

また、学校の指定については、学校の児童生徒の在学する学校は、保護者の住所の属する通学区域でなければならないとなっているため、現制度上では1か所に集約することは難しいかなと考えております。

また、学校の空き教室等につきましても、中学校では少人数の指導だったり、小学校では特別支援学級が増加していますので、そういった教室に充てておりまして、教室にも余裕がないのが現状でございます。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（１０番 飯干 富生君） 大体想像したような回答ですけれども、やっぱりこのことは非常に深刻になっていくんじゃないかなというのを危惧しております。

また最近では、こういったいわゆる養護系だとか、そういった障害児を専門とするような学校、いわゆる大学生、教員とかそういった養成もかなり難しくなっているんじゃないかなと思うんです。若者の数も減った上に、そういった専門職になろうというところが少なくなってくるんじゃないかなと思います。

有名なところで、昔からあります日本福祉大学というところがありまして、そこはもう昔から、看護師だったり、そういった養護だったり、そういうのも専門的なところで、その出身の方、たくさんおられて、献身的にそういった教育に当たっておられる方もいらっしゃいますけども、これから先のところが非常に心配なものですから聞きました。

それで次の、先ほど教育長がおっしゃいました中央支援学校の件です。新年度からようやく送迎バスが運行されると聞いて、非常に本当にうれしく思っておりますが、現実的にこの年度からの通学生は、どれぐらいが大体見込めているかもつかめておられますでしょうか。もし分かったら教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（三好 秀敏君） ６年度現在になりますが、みやざき中央支援学校に通学しております児童生徒数は２２名となっております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（１０番 飯干 富生君） ありがとうございます。現在、この中央支援学校というのは非常に遠方にありまして、エコクリーンから降りていって、ずっと町を横切って、ほぼ一ツ葉まで行かないといけないところに学校がありますから、親御さんの送迎って、往復で１時間半、下手したら２時間ぐらい潰れます。したがって、定職につけない親御さんもおられたりもします。障害児を持つ方って、それなりに厳しいものがあります。

一番きついのが清武の肢体不自由の方たちの親御さんたちの苦勞です。私はあそこを建設するときの現場監督だったものですから、そのために宮崎に転勤になったんですけども、その後、１年後、検査で行ったとき、朝から行かれたら、ずっと丸一日、子どもの横についておかんといかんということで、これじゃ大変だなと思うけども、その方にお話を聞いたら、かわいくてしょうがないですよとおっしゃるんです。そういった愛情、そういったことも考えてほしい。

私が今ちょっと気になるのが、小学校で非常に多くなってきたなという感触あるんですが、今保護者の方たちが子どものそういったところに気がつくのに、非常に有効なのということで、ずっと前をお願いして、５歳児の健康診査を取り込んでいただきました。

あれが就学前よりかちょっと1年ほど前にすることによって、気づきが早くて、どうしますかと、普通学級でいいですか。選択肢はあくまでも保護者が持っていますけども、そういった点で、この健康診査というのは非常に有効だろうと思っています。これ全国でもほぼほぼやっているんじゃないかなと思う。

最初、先進的なのは綾町でした。綾から二、三年遅れて、国富町もしてもらったという記憶があります。そのときの見守りとか、そういったもので保護者たちの密接な話合いの中で、その子の特徴を生かした教育というものも見えてくるかなと思います。

なので、こういったところで、この貴重な機会がありますので、私が言いたいのは、特に保護者や学校の教職員の方たちと、負担を本当に減らすためには何が必要なのかというのをみんなで真剣に考えていただいて、そのことがその子どもの成長に物すごく影響しますので、特殊な能力を持っている子たちという言い方でいいと思うんです、私は。発達障害という言い方は、何か遅れてるような言い方だけど、そうじゃないんです。特殊な能力を持っているだけなんです。能力の出方が違うだけで。

スポーツ選手なんかは成績で点数がつきますけども、彼らはそうじゃない。個性をどれだけ認めるかということになりますので、そういった教育の充実こそが求められると思います。これは国が本当に本腰入れてやらないといけないと思う。

私が思ったのは、かつて発達障害とかいう、私たちは物すごく数の生徒がおりましたけども、中学校の頃は1クラス50人でしたけど、100人で2クラスだったけども、それでもそういった子って、ほぼあまり経験ないんです。若干、いわゆる精神薄弱という言い方をその当時はしてましたけど、その子は一人、二人おったぐらいで、こういった多動とかいう子っていなかったんです。

私が最近聞いたのは、それが発生するのはホルモンの影響ではないかと。ホルモンとは何かと言ったら、除草剤の影響だという人もおるらしいんです。ヨーロッパでは除草剤、いわゆるラウンドアップだとか、いろんな名前がたくさんありますが、その中の成分がそういったものになっていくんじゃないかということも、ちらっと聞いたことがある。だから、そういった環境も、私たちは簡単にそういったものに頼りますけども、果たして使い続けていいのかと。

今水道水でPFASの問題がまたたくさん出ました。ほぼ基地周辺です。これ泡消火剤を使うからというのは当たり前です。ジェットエンジンの噴射試験のときも、泡消火をばっとかけます。物すごい火力でやったとき、消すのにわあとかける。あの泡消火剤が沈殿してなっている。特に米軍基地は多いらしいんですけども、そういったことが今新富町でも見られました。

そういったことも出てくるので、今からどんどんそれが入ってきます。ただ発がん性がどこまであるか分かりませんが、しかし、そういったものが有害であることは間違いないなというこ

とです。あるところでは物すごい倍率で、水道水一切飲まないでくださいというような自治体も出てきて怖いんです。こういったものについて、私ども慎重に確認をしていく必要があると思います。

大体質問もまとめたいと思うんですが、今日私が言いたかった部分について、一番は低所得者対策です。経済対策の中で特にすべきは低所得者対策で、国富町で国民年金だけしかもらっていない人のほぼ年間の受給額は、ほぼ4万数千円ぐらいだと思うんです。40年間、全て払っている方ってなかなかいらっしゃいません。生活的に安定ができるまでは払えないという方がおられて、今でも。なので、6万円以上もらう方はいらっしゃいません。その中で1日1,000円で暮らす生活ってどういうものかっていうことです。なので、そういった点で食料品の値上げだとか、そういった生活必需品が値上げされることは、物すごくきついということでもあります。

今こども食堂なんかも、この物価高騰で食材の提供者ががらっと減って、大変困っているという話も社協の方から聞きましたので、ぜひ皆さん、余剰の食料があったらどんどん社協に持って行ってください。賞味期限が迫ってきて使えなかったら、2か月前に持って行ってください。もういいがて。ぜひお歳暮だったりお中元だったりもらわれたときは、同じものが幾つもあるとあれば、例えば着物でも靴下でも何でもいいんです。みんな本当に助かりますから。特に母子父子家庭のつらさを見れば、そういったところでもどんどん応援していくべきだと思います。

私たちがそういった視点で、誰もが幸せになれるという、このSDGsの看板どおり、誰も取り残さないという、そういう取組をしていくわけですので、ぜひそういった方向でお願いをいたしまして、質問終わります。ありがとうございました。

○議長（渡邊 静男君） 尾上学校給食共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（尾上 光君） 先ほどの学校給食費の物価高騰対策につきまして、言い漏れておりましたので、給食費の保護者負担になりますが、これにつきましては小学校209円、中学校241円で、平成12年度から据置きとしております。

また、全体事業費9,581万1,000円に対しまして、町の補助合計が3,330万6,000円となっております、給食費全体の約34.8%を補助とすることとなっております。すみません。以上です。

○議長（渡邊 静男君） 木下都市建設課長。

○都市建設課長（木下 輝彦君） 先ほど答弁の中で、本庄トンネルの工事費、私、税抜きと言いましたけども、これは補正予算額ですので、税抜きじゃなくて、補正予算額2,020万円です。建設新聞で公表されている金額になります。すみません。訂正いたします。

○議長（渡邊 静男君） これで、飯干富生君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（渡邊 静男君） ここで暫時休憩いたします。次の開会を1時5分、13時5分といたします。

午前11時53分休憩

.....

午後1時05分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

午後からも足元の悪い中に、多くの皆様に傍聴においでいただきました。誠にありがとうございます。

次に、緒方良美君の一般質問を許します。緒方良美君。

○議員（4番 緒方 良美君） 皆さん、こんにちは。今日は、お忙しい中にたくさんの傍聴席、誠にありがとうございます。

まずは、私は前回の12月の議会で一般質問をしておりませんので、遅ればせながら、新町長に壇上からで恐縮ですが、お喜びを申し上げたいと思います。日高利夫新町長、ご当選誠におめでとうございます。我が町発展のため、県議会議員5年間の県との太いパイプを生かしていただき、新しい企画力で前向きの町政を期待しております。今後の新町長のご活躍を、一議員として応援、そして意見などを言いつつ見守りたいと思うところであります。

しかしながら、私は、今回、一身上の都合で8年間の議員生活に終止符を打ち、勇退を決意しております。今後は、町長ほか職員の皆様のご活躍を、一町民として温かく見守りたいと思います。

したがって、今回が私にとって最後の定例議会であり、日高町長に対しては、私の最初で最後の一般質問となります。これまで私が何度か質問をして、ぜひとも検討をお願いしたい対策や、町長の12月議会の所信表明の中から、その考えに共鳴した対策を掘り下げて聞きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議長のお許しをいただいておりますので、一般質問に入りたいと思います。

最初に、農業再生の対策についてであります。

今後、ますます農業者が減少していき、後継者もなく、少数農業者による大型機械経営に推移していくことが予想されます。町長が12月議会所信表明で述べられた「農地の大区画化」については、今後の農業再生のための的を射た構想と思いますが、具体的な考えを伺います。

次に、私が過去3回ほど繰返し一般質問し、要望しております地域おこし協力隊導入についてであります。

この導入は、町長の言われる「元気アップ国富」を目指すには、欠かせない事業であります。残念ながら、この事業は、今回の町長所信表明には語られず、新規事業の予算化もありませんが、

以前から我々多数の議員が待ちわびている事業であります。

しかし、我が町には過去に全く導入がありません。この事業について、新町長としての考えをお伺いいたします。

次は、ふるさと納税事業強化についてであります。

これは我が町の厳しい財政の中、元気アップ国富を目指し、我が町の前向きな政策実現のための財源となる大切な事業であります。これも、町長の所信表明でこの事業を強化するとの考えがありますが、その具体的な企画構想をお伺いいたします。

最後に、市街化調整区域の見直しについてであります。

これも所信表明の中で、スマートインターチェンジ周辺開発における協議会を立ち上げるというふうに提言されています。その中で、市街化調整区域の見直し、検討を考えておられるということで、前向きな考えと評価していますが、その具体的計画をお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） それでは、緒方議員のご質問にお答えいたします。

まず、農地の大区画化への構想についてであります。

将来の農業人口減少は避けられない課題であり、担い手となる農業従事者へ農地を集積、集約することは、農地を守っていく上で重要なことであると言えます。また、農地の大区画化は、農業の生産性向上や経営の効率化を図るために重要な施策であり、様々な視点に立って計画を進めることが大事であると考えます。

本町では、17地区での地域計画を策定中ではありますが、策定に当たり実施した座談会の中でも、農地の大区画化は要望の多い意見の一つとなっております。

農地の大区画化の実現に当たっては、目的の明確化、地域の特性や課題の把握、インフラや権利の調整、そして事業費や財源の確保など、総合的に考えながら進めることが重要で、現在策定を進めている地域計画をベースに、まずは次年度以降も話し合いを継続していき、担い手となる農業従事者が耕作しやすい条件整備を行っていくことが肝要と考えます。

町といたしましても、農地の大区画化実現に向けた合意形成が図られるよう、しっかりと努めていきたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊の導入についてであります。

地域おこし協力隊は、地方自治体が都市地域の住民を受入れ、おおむね1年以上3年以下の期間において、地域おこしの支援や農林業の応援、水源保全活動、そして住民の生活支援など、多様な地域活動に従事してもらいながら、その地域への定住、定着を図る取組でございます。

本町におけるこれまでの外部人材の登用については、自治体DXを推進するため、地域活性化

起業人制度を活用して、民間企業からの人材派遣を受入れております。

さらに、地域や集落における空き家の点検や利活用などの課題解決に向けて、集落支援員制度を活用するなど、それぞれの地域課題に応じて必要な取組を進めてきたところであります。

今後の地域おこし協力隊の導入につきましては、単なる行政事務や組織の人員補填として隊員を受入れることは制度の趣旨に沿いませんので、本町の様々な分野における地域課題が、地域おこし協力隊の導入で解決できるような事案が発生した場合は、導入を検討していきたいと考えております。

次に、ふるさと納税事業強化の具体的な企画構想についてであります。

ふるさと納税事業は、最重点政策として位置づけており、本町の自主財源の確保のために、何としてでも寄附額を伸ばさなければならないと考えております。私としては、まずは10億円の寄附額獲得を目標としており、そのためには細かい分析と効果的な戦略がさらに必要と考えますので、担当課を企画政策課から総合戦略課に改めて人員体制を強化し、ふるさと納税業務にできるだけ専念できるよう、組織の見直しを行いたいと考えております。

次に、寄附額増加のためには、寄附者に国富町を選んでもらい、数量を多く出せる新規返礼品の開発が不可欠であることから、強力な返礼品事業者とタッグを組み合わせながら、事業の大幅な拡大を目指してまいります。また、寄附者向けパンフレットの制作や、寄附者からの声を基にした返礼品の改善など、リピーター対策についても新たにに取り組む予定にしております。

さらに、新規の寄附者の獲得に向け、都市圏で開催されるイベントへの出展や、様々な広告媒体にシティープロモーションを行うなど、出口戦略としてふるさと納税の寄附額増加につながりを全力で努めてまいります。

次に、市街化調整区域の見直しについてであります。

現在、スマートインターチェンジ周辺開発について、産学官金労などで構成する検討協議会の設立に向け、準備を進めているところであります。この協議会の中では、町民をはじめ学識経験者や関係機関などの外部有識者から様々な意見をいただきながら、将来の土地利用の在り方を検討するとともに、市街化調整区域の見直しの必要についても、並行して研究していきたいと考えております。

具体的な計画はまだありませんが、県とともに、市街化区域と市街化調整区域の区域区分廃止も含めた市街化調整区域の規制緩和等について、研究、検討をしていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足答弁はございませんか。

緒方議員、質問を続けてください。緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） それでは、自席から続けさせていただきます。

農業再生の対策についてですが、昨年からの農業については、夏から秋の高温続きやその後の天候不順などにより、米をはじめ野菜類の高値止まり、そして千切り等が今まで経験のしたことのない異常な高値が続いています。この農産物価格で息を吹き返しておられる農家もおられ、久々に明るいニュースだと思っておりますが、また平常に戻れば資材高騰などによって、農家の経営は多くの困難が待ち受けていることは明らかであります。

そこで、私も令和5年9月議会で、日本農業への緊急支援対策及び競り制度の見直しについての意見書を政府へ届ける議員発議として一般質問したことを思い出します。

その内容を再度紹介いたしますと、資材高騰に対する緊急支援対策に加えて、今後の日本農業再生のために極論として、農産物ごとに再生産価格以上で競りを開始する対策を提案いたしました。今まで長年行ってきた、後から申請して支給される価格補填金や資材高騰対策補助金等では、根本的な農家支援対策にはならず、日本の農業者は減少の一途をたどるだけだということであります。

それでは、ここでお聞きいたします。今後の農業再生のためには、現在、国のほうで検討されております農産物の適正価格形成に関する協議の結果を期待するしかないと思うのですが、現在、確認できている協議の情報を伺います。

○議長（渡邊 静男君） 春元農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

国のほうでは、昨年5月に改正されました食料・農業・農村基本法を踏まえ、価格転嫁を促進するための法整備を現在進めているところであります。特に、生産コストを反映した価格形成の仕組みを確立するために、コスト指標の作成が進められるということでありまして、価格転嫁の取組が不十分である場合には、農林水産大臣が勧告、公表できる制度を検討しており、企業側の対応を促す仕組みづくりも一緒に整備している状況であります。

一方、価格を単に引き上げるだけでは安価な輸入品の流入を招くため、消費者への理解も得ることが重要視されておりまして、国が国民理解を深める役割を行うよう、法整備の中で明記しているようであります。

町としましては、これら法整備の状況を踏まえまして、動向について注視している状況となります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） ありがとうございます。

もう少し詳しい情報を期待はしておったんですが、相手が国会ということで、現在進行中の内容でありまして、仕方のないことかと思っております。

新聞等を見ますと、今までの新聞の内容では、現在まさに問題となっている米などの囲い込みに対する注意喚起、こういったことや早めに豆腐類や牛乳類を適正価格にする法整備を始めているということが報道されております。

つい1週間前でございますが、時局対策研修会というものに参加をいたしまして、参議院議員の長峯議員にお会いをいたしましたので、この件をお聞きしましたが、やはり4月頃までに豆腐、牛乳の適正価格の審議から始めて、その他の農作物はその後になるのではなかろうかというような回答でありました。直接の担当大臣ではございませんが、そういった情報でございました。

最終的に、国会終了が6月でございますので、決定を見るものとは思っておりますが、この結果次第で日本の農林水産業の行く末が決まってしまうわけであります。ぜひとも、全ての農産物が再生産価格以上で販売できる制度となるよう、地元であります江藤農林水産大臣のご活躍に期待をしたいものであります。

さて、次は我が町の対策の質問に移りたいと思います。農林振興課において、町内各地で農業の将来を考える座談会を開催された事業についてお聞きをいたします。この座談会開催の目的や内容、招集範囲と参加人員をお伺いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

座談会につきましては、地域計画を策定するという名目がありましたので、そちらのほうでまずは農地所有者及び耕作者を対象に行ったアンケート調査、こちらを基にしまして耕作の状況、それから10年後の意向などを記した地図を作成し、座談会を行ったところであります。

座談会には地域住民のほか県の職員、それから農林振興課の職員も会に参加しまして、地域課題の抽出や課題解決の糸口に向けた意見を出していただいて、出された意見は会の最後に発表して、参加者皆さんで共有を図ったところであります。17地区でそれぞれ1回ずつ実施しております、地域のほうからは251名の住民の方が参加していただいたところであります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） ありがとうございます。

私も、八代小学校体育館で座談会に参加をいたしまして、事務局も参加要請努力はされたと思っておりますが、この座談会の重要性が伝わっていなかったのか、夕方開催でもあったせいか、人数が少ないように感じました。

しかし、今回の座談会開催前に説明された会議の進め方がよかったなというふうに思いました。個人の意見に対して否定をせず、意見発表終了後に全員で拍手をするというような説明をされまして、それに参加者もそのように従いまして、充実した座談会であったというふうに思っております。

ます。

その会で、我々地元の10年後に耕作放棄地が予想される地図を提示されましたが、現在、頑張っておられる地区の方が、高齢で辞めていかれるという内容の現実を感じましたところであります。

それではお聞きしますが、座談会を終えまして、今後の地域農業の発展のために多く出された意見はどのようなものであったか、お聞きいたします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

座談会では、地域の現状と課題、それから地域の将来の在り方の2課題について意見を出していただいたところであります。

まず、現状と課題につきましては、主なものとしまして「後継者がいない」「農地、農道、用排水路の整備と維持管理をする際に、作業する人が少なくなって難しくなっている」「有害鳥獣による農作物被害が増えている」といった意見が多く出されたようであります。

また、地域の将来の在り方につきましては、「事業を活用した農道、それから用排水路整備、圃場拡大などの条件整備をしたい」といった意見や「農地の集積、集約を進めるべき」といった意見、「農作業を担う地域法人化やグループ化を組織していくほうがよい」といったような意見が出されたところであります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） 後継者問題、用排水路の整備の問題、鳥獣被害対策、本当に長年抱えてきている問題ばかりであります。

そして、農地の集約や農作業を受託する法人化、グループ組織化の意見も出たようですが、今後の農業発展のためには、前向きなすばらしい考えだというふうに思います。

続いてお聞きいたしますが、座談会の意見は、今後の我が町の農業発展の対策としてどう反映されるのか、お伺いをいたします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

座談会で出された意見につきましては、主に施策として反映するものの中で解決に導けるものと、地域の話合いの中で解決に持っていくものというふうに2つに分かれるかと思っています。

施策に反映すべきものにつきましては、国や県の制度事業を確認した上で活用していきたいと考えております。

また、地域の話合いの中で解決すべきものにつきましては、次年度以降、再び地域計画のブラ

ッシュアアップを含めた座談会を計画したいと考えております。そうした座談会の中で、関係機関職員にも声をかけまして、話合いに参加していただきながら解決策を一緒に考えていきたいと考えています。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） ありがとうございます。

来年度から新規事業と聞いております地域計画の中で、今回の意見が座談会等で再検討され、努力されていくということだろうと思っております。

それでは、いよいよ本題の農地の大区画化の件についてに移りたいと思います。

ちなみに、私が座談会で書いた今後の農業の課題は、「農地の集約、区画整備」と書いたと思っております。まさに町長の言われる農地の大区画化構想であります。今後は少数精鋭農家で農地を守ることとなり、農地の集約や大型機械での作業に頼ることになります。

それではお聞きしますが、農地の大区画化は一定範囲の広大な農地の売買や賃貸が絡んで、多くの地主の協力が必要と思いますが、その進め方をお聞きいたします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

まず、農地の大区画化に当たりましては、耕作者それから農地所有者、土地改良区や水利組合などの地域の関係者の方々と、地域のどの農地を集積、集約して大区画化していくかを話合いによって決めていただく必要があると考えます。

地域の合意形成がある程度整いましたら、まとまりのある区画に再編できるめどが立った後に、県や町、関係機関、団体を交えながら、畦畔除去や農道、用排水路等の整備を行う各種の耕地整理事業の活用、賃貸借契約、農地交換等を行う農地中間管理事業の手續に向けた検討を進めながら、農地の大区画化を進めていくという形になろうかと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） 簡単に農地の大区画化と言いますが、地主自体が耕作をしていない今の時代ですから、地域の意見をまとめるのは大変な作業だと思います。

次にお聞きいたしますが、大区画化には大型農業機械の導入が必要になりますが、その補助事業について伺いたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

大型農業機械の導入に向けた補助事業については、国の事業のほうでスマート農業・農業支援

サービス事業導入総合サポート緊急対策事業というものがあります。この事業につきましては、今年度の国の補正予算に新規事業として予算化された事業になりまして、農業現場でのスマート農業技術の導入やスマート農業技術等を活用する農業支援サービス事業体の育成、活動の促進を支援するものになります。

スマート農業技術が組み込まれた農業機械等を農業者が導入し、生産現場に応じた改良を行う場合や、農作業の受託をメインに行っている事業体が受託作業に必要な農業機械を導入する際に、2分の1程度の補助を受け、導入できる事業となっております。

現在、この事業に対する要望につきましては、本町には来ておりませんが、希望される農家の方がいらっしゃいましたら、事業の採択に向けた事務手続を進めていくというふうを考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） ありがとうございます。

新規補助事業として、スマート農業と農業支援のための受託作業に対して、機械導入に約2分の1の補助金が準備されているようであります。今、スマート農業と調べますと、自動運転トラクターやドローン等最先技術の農業経営のようです。また、大型機械を利用して受託作業を事業とする農家や組織にも、補助をするということだと思います。

私の知る限り、我が町は50年ほど前に水田の耕地整理がされております。同じ時期に綾川土地改良事業として、畑の耕地整理、それから国営かんがい排水事業も行われております。

今後は、このような国の主体的政策が期待できないので、各町村から国に要望して、農地の大区画化を進めることが必要になっていくと思っています。

この件をまとめますが、近い将来に地区ごとに農地の大区画化の要望を聞き取りし、必要な地区には農家の意見を取りまとめしながら、国、県の補助の下に、前向きに進めていただきたいと要望して、次の質問に移りたいと思います。

次の地域おこし協力隊導入についてであります。

私は議員になるまで、この事業を全く知りませんでした。議員となり勉強するうちに、この事業は我が町発展のための起爆剤になると思い、武田議員にも参加を依頼して、都農町の先進地視察に研修に行ったことを思い出します。現在でも、都農町は男子サッカーチーム、ヴェロスクロノス都農は協力隊を導入して、県内でも大いに地域活性化に貢献しております。

今までに、先ほど言いました3回ほど一般質問をいたしました。が、執行部にはなかなか受入れてもらえませんでした。1回目の質問の答弁は、受入れ体制の問題や隊員の3年後の自立、この心配ということでありました。2回目の答弁は、我が町は現時点でこの事業に匹敵する効果を上

げており、慎重に研究したいということでありました。3回目は集落支援員と自治体DXを優先しており、導入計画はないという回答でありました。

今回、町長が代わりまして、私の一途な気持ちで再度質問をいたすところであります。

さて、地域おこし協力隊は、令和5年度時点で全国7,200人の中に、宮崎県は204名ありますが、トップ3は都農町58名、新富町36名、そして都城市13名です。今、まさに大成功している市町村であります。

この制度は、国から3年間全額補助のある事業であり、別途予算を必要としませんから、集落支援員導入や自治体DXと同時進行して導入できがはずであります。

それでは、確認のためお聞きいたしますが、協力隊導入1人当たりの国の助成金について伺います。そのうち隊員への報酬は幾らぐらいになりますか、お願いします。

○議長（渡邊 静男君） 山下企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） 地域おこし協力隊につきましては、特別交付税措置の対象となりますけれども、対象となります経費としましては、まず隊員の募集受入れ等に要する経費につきましては、1団体当たり上限300万円、次に隊員の活動中に要する経費につきましては、1人当たりの上限520万円の中で、報酬費や活動旅費、作業道具などの消耗品のほか、関係者との調整に要する事務的経費に充てることができる内容となっております。

また隊員の報酬につきましては、活動経費上限520万円のうち320万円が上限となっておりますけれども、豊富な社会経験や専門性の高いスキルが必要な場合は、420万円を上限とすることができるとなっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） ありがとうございます。

助成金の上限が520万円、隊員の報酬についてはおおむね320万円ということのようです。

私は、前回の質問時に自席からも訴えましたが、全く導入もしていないのに、現在の町職員や町民の活動で十分な地域おこし活動をしているとか、他の事業を優先するからできないとか、導入を怖がっているように感じています。まずはやってみる事です。失敗となってもペナルティーはない事業であります。

次に聞きますが、協力隊導入している近隣市町村の研修等はされているのか、お聞きをいたします。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） 県のほうが主催します地域おこし協力隊に関する研修会等の案内はありますけれども、本町が制度導入していないことから出席のほうはしておりません。

また、制度導入をしている近隣自治体等への視察研修等につきましても、現在のところ行っておりませんけども、導入自治体の担当者からの情報収集のほうは実施しております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（４番 緒方 良美君） あれだけ訴えてきたわけですけど、県の主催研修や先進地視察、研修をしていないという回答で残念であります。

ここに至って、導入の必要性を感じられたと想像するわけですが、先月上旬に東諸２町の郡議長、副議長の研修で椎葉村のほうに行かれて、地域おこし協力隊の勉強をされております。議長なり副議長も参加をもちろんされておるわけですが、椎葉村は、昨年、文筆家を４名採用したと宮日で報道されて、私もその新聞を見ましたが、これで記憶に大変残っております。

今回の研修の資料を見させていただきました。椎葉村は、昨年だけで４回の募集をされております。そして、合計１１名を採用されているようであります。来年度に向けても、来月４月には６名の採用を内定もしておるといようなことで、最終的には総数が２５名というような隊員となるようでございます。今後の椎葉村の活躍に、目が離せないところであります。

それではお聞きします。我が町に協力隊導入をするとすれば、どのような職種が考えられますか、お願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） どのような職種が考えられるかにつきましては、庁内の各部署のほうにおきまして、それぞれの課題の解決をするために判断されるものでありますので、一概にお答えするのは難しいけれども、総務省の全国における事例集や県内導入自治体の活動分野を調べてみますと、一つは移住定住促進、それから観光情報発信、商品の開発販売、地域コミュニティ活動、農林業、環境保全、デジタル、教育文化、スポーツ、事業承継などが掲載されているところであります。

本町におきましても、このような分野において地域おこし協力隊の制度が課題解決に適切と判断される場合には、導入について前向きに検討していきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（４番 緒方 良美君） いろいろ職種は考えられると思っておりますが、私から一例として提案をいたしますが、農業後継者として導入しまして、向高にあるＪＡの次世代営農団地、ここで午前中に勉強をしていただいて、午後に町内農家の作業の支援を行うということもあり得るというふうに思います。

農家の中には、農業機械やハウスの施設はそろっているが、自分が高齢となり後継者がいない

ので協力隊を雇い入れ、将来、機械類も安価で譲ってもいいよというような、そんな方もあると思います。商工会の会員の方についても、同じような考えを持っておられる方がいらっしゃるでしょう。

今回、タイミング良く先ほどの座談会が開催されており、10年後に廃作が予想される農家データを持っていらっしゃいますから、隊員導入研究はできるのではないかというふうに考えます。

ちなみに、現在、地域おこし協力隊導入につながればと思っているハウス農家と連絡を取っておりまして、今後、具体的な話をして農家の意向を聞きながら、近いうちにそういった紹介ができればなと思っているところがありますので、その際はよろしくお願いをいたします。

この件で、最後に確認をしたいと思います。昨年9月議会で、飯干議員から、「この協力隊をなぜ導入しないのか」との質問があっております。課長答弁は、「慎重に判断していく」との回答でありましたが、前町長が自席から手を挙げられて、「教育の分野で担当者に研究をさせており、協力隊導入を排除しているわけではありません」との回答でありました。

その後の教育分野での研究はどうなっているのか、お伺いをいたします。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） 前町長からの研究の指示を受けたのが私のほうですので、私のほうから答えさせていただきたいと思っております。

昨年、プロスポーツチームとの包括連携協定を本町と締結いたしましたけれども、その取組内容の中で、地域おこし協力隊で解決できる分野があるのであれば進めてほしいというお話をいただいていたところでございます。

現在、その取組において、具体的に解決できる活動等の検討ができていない状況となっておりますので、今の状況がそのようなところで止まっている状況です。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） 若干、意思疎通の違いがあったようですが、今後は失敗を恐れず、新町長の本気のトップダウンで、地域おこし協力隊採用の前向きな研究を要望いたします。できれば、1人、2人ということではなく、先ほどの椎葉村ではありませんが、数名の隊員の採用を目指していただきたいと思っております。隊員自体も同じ境遇の隊員ですから、グループ研究や会合を開催していけば、その中で連帯感を感じ頑張ろうと、そういった考えを持ってくれるんじゃないかと考えております。

この件で、最後に町長のご意見を聞きたいのですが、よろしくお願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 町長。

○町長（日高 利夫君） 地域おこし協力隊、これについては国の制度事業として相当の年数もたっておりますし、全国でも幾つかの成功事例があるというふうにも伺っております。県内においても、半数以上の市町村がこれに事業に手を挙げているという実態もございます。

過去の状況につきましては、私は承知しておりませんが、この事業が国富町の地域づくりの目的に合致し、そして我が町の未来にとって有益であると判断できる事業であるならば、私は積極的に導入に向けて検討をしてまいりたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（４番 緒方 良美君） 新町長、前向きなご答弁、本当にありがとうございました。よろしく願いをいたします。

次のふるさと納税事業強化についてに進みたいと思います。

町長が、早速この事業に人員配置をされ、寄附額１０億円目標と明言されているとのことで、町長の挑戦する心意気を感じ、我が町発展への期待が大きく膨らんでおります。

それでは、まず我が町の過去５年間の納税額の推移を１００万単位で結構でありますので、お聞きをいたします。

○議長（渡邊 静男君） 山下企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） 過去５年間のふるさと納税寄附額につきましては、令和元年度が７，２００万円、令和２年度が２億７，９００万円、令和３年度が４億５００万円、令和４年度が３億２，６００万円、令和５年度が６億４，６００万円となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（４番 緒方 良美君） 小さな我が町でありますから、その中で令和元年から３年までの２年間には約６倍ということで増額をされております。さらに令和５年度的大幅増ということで、最終的に４年間で令和元年対比約９倍の実績のようで、この事業への努力に対し敬意を表したいと思っております。

さて、我が町も頑張っている中でありますが、宮崎市はさらに納税額を近年急速に伸ばしています。その金額の推移と急成長した要因は何であったか、宮崎市担当職員の意見も聞いてみたいわけですが、よろしくお願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） 宮崎市のほうに確認しましたところ、令和２年度が５億円、３年度が２億６，０００万円、４年度が５億６，０００万円、５年度が８億１，０００万円となっております。

宮崎市に対する寄附額の伸びにつきましては、宮崎市が本格的に事業強化に取り組んだのが近年であることや、返礼品が多くあることが大きな要因であると考えております。

また宮崎市では、今年度当初1,370品目だった返礼品数を、1,550品目まで増やしたほか、これまで人気であったうなぎや牛肉、豚肉の返礼品にさらに力を入れたことが功を奏しているようでございます。

宮崎市の職員との意見交換の中で、状況のやり取りのほうはできておりますけれども、いわゆる寄附額アップのコツや取組の肝の部分につきましては、それぞれの自治体で競争して取り合っているのが、ふるさと納税であります。そのノウハウは、当然ながら教えてくれませんので、他の自治体の取組を分析しながら、本町にも取り入れているところであります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） 我が町とは規模が格段に違うようで、令和2年には5億円であったものが、令和5年に82億円、さらに昨年度は最終的予想というようなことでありますが、135億円というような数字になるようであります。まさにうなぎのぼりの実績でありまして、これには、今、ありましたようにうなぎの返礼品が超人気で、そのまもうなぎのぼりということで、素晴らしいことだと思っております。笑いが出ませんが、残念ながら。次に進みます。

そして、牛肉や豚肉も相変わらず人気商品のようです。成功の秘訣は、今後、担当者のほうで調査、分析していただくということになると思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、ふるさと納税事業担当者1名という配置がありますが、その考え方を伺います。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） 今回の議案としても提案させていただいておりますけども、7年度から企画政策課の名称変更とともに、事務分掌にふるさと納税の事項を新たに明記し、町長答弁にもありましたように人員体制も強化するとあります。これにつきましても、ふるさと納税業務にできるだけ専念できるような体制ということで、まず正職員の配置をしていただいたところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） 今、言われたように企画政策課の課名変更ということで、総合戦略課というふうな名前でございます。何か攻撃的な名前のような気がいたしまして、ここにも町長が挑戦し続けたいという心意気を感じております。

ここでも申しますが、その担当者の補助員としてでも、地域おこし協力隊採用も考えられると思うので、よろしく検討をお願いしたいと思います。

この件の最後に、我が町には特産品開発の案としまして、どんなものが考えられますか、お伺いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 山下企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） 本町の返礼品の中では、鳥の炭火焼や完熟マンゴー、特に太陽のタマゴが人気ですが、寄附額10億円を超えるためには、1つの返礼品で1万件以上の寄附を集めるような、いわゆる目玉といえる返礼品の開発が不可欠でございます。

これだけの数量が出せる返礼品となりますと、工場規模での製造ができるものとなり、対象のほう絞られてきますけれども、畜産農家がある本町では、牛肉を軸に開発することで、寄附件数の増加が畜産農家支援にもつながるため、得策であると考えているところでございます。

今年は、総務省の制度改正に伴いまして、9月に駆け込み需要が見込まれております。それまでに開発した返礼品の露出を増やし、目玉となる返礼品に育てていく計画でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） 我が町も、現在の返礼品で大きく事業を伸ばしているわけですが、この事業の伸びは直接農家や商工会の支援にもつながる事業であります。さらに新規開発も考慮しながら、大きく伸ばしていただきたいと思っております。

この事業を最重点政策と位置づけられておりますから、その担当者には最低1年間業務の兼務をさせることなく、この事業に専念できる体制をとっていただくということが、一番の成功の道と思っております。町長の1年目の企画が大成功となるよう期待して、次に移りたいと思っております。

次の市街化調整区域の見直しについてであります。

私は3年3月議会の一般質問で、今こそ企業誘致をと要望しまして、その大きな対策として市街化調整区域撤廃を要望いたしました。それについて、町長が所信表明で「区域撤廃を見直す」と言われていますので、前向きな構想と思い、これも質問をさせていただきます。

お聞きいたします。市街化調整区域撤廃は、どのような手順と期間を要するのか、お伺いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 木下都市建設課長。

○都市建設課長（木下 輝彦君） 市街化調整区域撤廃についてのご質問にお答えします。

本町は、宮崎市や都城市のような開発許可権はありませんので、許可権者であります県との協議が整わなければならないというふうに思っております。また、県内で同じ市街化調整区域がある門川町が含まれます日向延岡新産業都市計画区域への影響もあると思われますので、県との協議に相当の期間を要するものと思われます。

そのほかに、地域住民との協議も必要でございますし、同じ広域都市計画区域である宮崎市と

の協議、調整をはじめとして、国との協議、国土交通大臣の同意などが必要と伺っております。

区域区分の廃止については、その影響も相当大きいことが予想されますことから、ハードルもかなり高く、協議、調整に相当の期間を要するものと思われます。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） ありがとうございます。

この手順は、難しい、厳しい問題があるようですので、残念ながら私は何回聞いても理解ができないまま終わるようです。県内にもともと3つの都市計画区域がありまして、都城地域は早々と昭和63年に撤廃をされております。その結果、現在、多くの企業誘致に至っております。これに習って宮崎広域都市計画の市街化調整区域撤廃についても、新町長の裁量いかんでは、宮崎市と協議連携、さらに県、そして国に対する要望によって可能であろうと思っているわけです。

次の質問ですが、宮崎市は宮崎広域市街化区域撤廃をどう考えているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（渡邊 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（木下 輝彦君） 宮崎市の先月の記者発表になりますが、市街化調整区域の土地利用の規制緩和についての方針を出されておりますが、区域区分の線引き廃止について、どう考えているかというのは分かりません。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） 分かりました。

それでは、続いてお聞きいたしますが、宮崎市は、先月イオンモール宮崎周辺、それから青島付近について、市街化調整区域の土地利用規制緩和をしたとの宮日報道がありましたが、この内容についてお願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（木下 輝彦君） 宮崎市は、今年度改定予定であります都市計画マスタープランにおきまして、観光リゾート拠点に一ツ葉、木花地区を位置づけしまして、一定規模までの店舗や宿泊施設などが建設可能になる土地利用規制緩和を令和7年4月から行うという方針を出されました。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） それでは続けてお伺いいたしますが、我が町も同様の一部地域の撤廃、これは可能ですか、お伺いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（木下 輝彦君） 本町の市街化調整区域には、観光リゾート拠点に位置づけられるような地域がございませんので、同様の規制緩和は難しいと思われます。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） やっぱ難しい問題だということは想像できますが、新町長には都城市に習っていただいて、ぜひ早期の市街化調整区域撤廃で企業誘致を進めていただきたいというふうに要望しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

今まで議員生活8年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（渡邊 静男君） これで、緒方良美君の一般質問を終結します。

.....

○議長（渡邊 静男君） ここで暫時休憩とします。

次の再開を14時20分といたします。

午後2時06分休憩

.....

午後2時20分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

最後に、日高英敏君の一般質問を許します。日高英敏君。

○議員（3番 日高 英敏君） 皆さん、こんにちは。お疲れさまでございます。本日、最後の一般質問となりました日高でございます。

3月に入りまして、例年より寒く感じた冬もようやく和らいで、花の便りもちろほら聞かれる季節となつてまいりました。季節の変わり目であり、日曜日は夏日ということで、春を飛び越して夏になってしまうのではないかと思わせるような寒暖の差となっています。また、寒の戻りというのもやってきますので、皆様体調管理には十分注意されて、清々しい春を迎えていただきたいと願っています。

本日もご多忙の時期だと存じますが、午後からも傍聴席においでいただいております。本当にありがとうございます。

春は、別れの季節と言われます。この3月をもちまして定年退職を迎えられます矢野福祉課長。長い間、町政発展のためにご尽力いただき、本当にお疲れさまでした。心より感謝申し上げます。4月以降は立場は変わられると思いますが、さらなるご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

さて、今年の冬は大変寒かったというのが一番の印象であります。野菜が本当に高くて切り売りみたいにして売られていたというのも今までになかった光景でした。これについては、夏に

異常高温が続き、多くの野菜の成長に影響を与え、特に葉物野菜や根菜類に深刻な影響を与えました。そのため、収穫量が安定せず、供給が間に合わなかったということです。

本町では、特産品の千切り大根が例年の3倍以上の価格で買い取られ、大変にぎわっていました。ただ、聞くところによりますと、野菜同様に太りが悪かったため、周りが騒ぐほどではなかったと生産者の方はおっしゃっていました。がっちりかどうかは生産者のみが知るということでしょうか。農家にとっては、1年1年必死に頑張っておられるのは言うまでもありませんが、自然が相手なのでいい年もあれば悪い年もある。一喜一憂してられないというのが本心ではないでしょうか。

その他に、もう一つ今話題になっているのが、令和の米騒動です。2023年の記録的な猛暑と水不足で米の収穫量が大幅に落ち込んだことから、米不足が表面化し、価格も上昇しましたが、農水省は2024年産の新米が流通し始めれば米不足は解消するとして静観していました。ところが、2024年産の米が出回り始める直前の8月になると、スーパーから米が消えるなど米不足が深刻化しました。

年が明けても米の高騰が続く中、ようやく政府が備蓄米21万tの市場放出を決め、本県2区選出の江藤農水大臣から発表されました。今朝の新聞によりますと、15万tが入札にかけられ、今月下旬には店頭に並ぶということでもあります。

米騒動の要因としては、昨年8月に南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意報が初めて発表されたことで、ブローカーが米の買い占めに動き、品薄に拍車をかけたとみる人もいます。また、ロシアのウクライナ侵攻による小麦の高騰でパン製品や麺類が値上がりし、当時安かった米の消費が増加、さらにグルテンフリーの動きも相まって米不足になっていると見る人もいれば、コロナが明けてインバウンドが復活し、外国人が日本食を好んで食べるため、米の消費が増えているのだとみている人もいます。

備蓄米の放出は3月下旬とされていますが、大量の米が流通し始めると価格は下がるので、その前に売っておこうという動きも出ているということです。果たして米不足は解消され、価格は戻るのでしょうか。農家の立場としては、今のままであってほしいと願ってしまうのですが、そうなった場合、米に代わる新たな主食が生まれるのでしょうか。それとも、パンやパスタに戻ってしまうのでしょうか。グルテンフリーの動きに関しては、小麦粉の高騰により関連する多数の製品まで値上がりしたため、代用品として米粉を使用したパンやケーキ、麺類、そのほかにも米粉餃子や米粉ピザなどありとあらゆるものが米粉使用で商品化され、一攫千金を夢見た人、当たった人もいたのではないのでしょうか。令和の米騒動、どうなっていくのか、今後の動きに注目したいと思います。

あらゆる時代の情勢に素早く反応し、成功を収める人もいれば、それを見て同じことをやって

いるのにタイミングを見誤り、破産する人もいます。そう考えると、ある程度静観し、一連の動向を見定めてから行動するのが利口なのでしょうか。人生においても、現状を切り開くための一歩を踏み出す勇気とタイミング、さらに状況に応じた的確な判断が求められる場面が多々あると思います。スピード感も大事、突破力も大事、何を優先すべきか、日々自己研鑽に励み、たくましい創造力を身につけていかなければならないと感じた出来事でありました。

それでは、通告に従いまして一般質問に入ります。

まず初めに、町長が重点政策の一番に挙げられている、食と農地を守る！農業の再生についてであります。

「宮崎の農業をリードできるような、力強い国富の農業の再生を目指していきます」と所信表明でも述べられていました。その農家の現状と、町長の考える国富町の農業の未来を伺います。

次に、国富町クリーンセンター事業導入の経緯と現状、そして今後の計画について伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） それでは、日高議員のご質問にお答えいたします。

まず、農業の現状と未来への展望についてであります。

農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少と高齢化に伴う耕作地の荒廃化や気候変動による生産リスクの増大、農産物価格の低迷と経営の不安定性、環境負荷と持続可能性の確保といった多くの課題に直面しており、持続可能な農業を実現するためには、未来を見据えた戦略が必要となっておりま。

これからの農業は、高収益化、効率化、そして環境との調和、多様な働き方や人材確保、地域との共生を軸に新たな展開を目指していかなければならないと考えております。そのためにも、農業が先進的で魅力的な産業へと生まれ変わるために将来を見据え、専業農家への農地預託や譲渡等により担い手となる農家がより効率的な営農ができるような農政推進と支援を図っていくほか、これから農業を志す新規就農者に対しては、国・県・町の事業を活用してスムーズな営農スタートが切れるよう、さらに研究・検討を重ねてまいります。

今後とも、農家の皆様との対話を重ねながら、現場の声を政策に反映させることで実効性のある支援策を構築し、農家の皆様が安心して農業を続けられる環境を整えていけるよう努め、農業の町国富の再生を目指してまいります。

次に、クリーンセンターについてであります。

クリーンセンターは、畜産公害の防止と資源の再利用による堆きゅう肥等を積極的に農地に還元し、農業生産基盤の安定を図るために昭和60年に創業を開始し、平成7年と25年の改修を経て現在の施設となっております。

センターで製造する町の堆肥は、町内の畜産農家から収集する畜ふんと家庭から出る生ごみを混ぜ合わせ、十分に発酵させ、完熟させたもので、多くの農家に利用していただきたいと考えておりますが、近年は販売に苦戦している状況が続いております。

農家戸数の減少に加え、畜産農家が製造する堆肥が提供されていることによる需要量の減や、堆肥散布の受託体制が整わないことによる散布量の減などの要因が重なり、販売量が伸び悩んでいる状況となっております。これらの要因は、どれも一朝一夕で解決できるものではありませんが、町としては国富堆肥の積極的な周知を行っていくほか、販売先の拡充、堆肥散布を受託する事業体の発掘・育成に努めながら、多くの方に国富堆肥を使っていただけるような取組をさらに研究していきたいと考えております。

また、クリーンセンター創業当初は資源の再利用と地域循環を目指した他に類を見ない施設として注目されていた経緯もあり、現在のSDGsの先駆けとなる施設であったと記憶しております。今後も、施設維持に向けた取組を継続しつつ、設置目的に沿った地域貢献に努めていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員、質問を続けてください。日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） 町長、答弁ありがとうございます。

まず、農業の再生についてであります。国富町に限らず、日本の農業の危機として一番に挙げられるのが人手不足であります。農業には、機械の導入によって効率化できる作業と、どうしても人間の手でやらなければならない作業があります。

日本の農業はどちらかというと地方に偏りがちで、もともとは家族経営が主流でありました。昭和の時代は兼業農家としてできる範囲で田畑を管理し、60歳で定年してから本腰を入れて農業に取り組むというような風潮もありました。ところが、現在は65歳定年が義務化され、さらに70歳を過ぎても働かなければ生活が成り立っていかないような時代になってしまいました。

農家の高齢化は深刻な問題であり、後継者も担い手も少なくなっているというのが現状であります。農家の後継者不足を解決するために、農業の大規模化や法人化が国の政策として進みつつあります。また、物価高騰のあおりを受け、燃油や肥料も高騰し、ビニールハウスなどの施設を整備するのも簡単ではありません。そういった農業を取り巻く情勢も厳しくなるばかりで、いわゆる転換期を迎えているのではないかと考えます。

高齢により離農される農家さんもおられるわけで、農業従事者の平均年齢が66.9歳、約8割が60歳以上ということであります。そうすると、10年後には平均年齢が70歳を超えてしまうような勢いで、この先どうなるのか非常に心配するわけであります。

昨年、地域計画を進める上でアンケート調査を行われていると思いますが、現状で農家戸数が

どれだけあって、その中で後継者のいる農家がどれくらいあるのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 春元農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

昨年、地域計画の策定に向けまして、農地の所有者それから耕作者の意向を確認するためにアンケート調査を実施しましたので、その結果に基づいて回答をいたしたいと思います。なお、調査結果につきましては、一部未回答の方もいらっしゃいましたので、限られた回答に基づくものとなります。傾向を把握する参考データとしてご理解いただきたいと思います。

なお、アンケート調査の結果につきましては、農家戸数が661戸、うち専業農家が410戸、兼業農家が251戸となっております。また、その中で後継者のいる農家につきましては245戸ということでした。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） 3割から4割近くの農家には、後継者がいるということであります。安心できる数字ではありませんが、思ったよりは多かったのかなと思いました。

一般的に、後継者不足の要因として言われているのが、労働が苛酷な割に収入が低い、休みがない。農業は繁忙期と閑散期の差が大きく、安定した収入が保障されない。また、農地の取得や施設の整備、農業機械の購入など多額の初期投資が必要などあります。子牛の価格も一時期からするとかなり安くなっているため、後を継がせるべきか迷っているという農家さんもおられるようです。そのほかには、お嫁の来てがないというのも一つの要因になっているようです。

本町でも、後継者や新規就農者を増やすためにいろいろな支援事業に取り組んでいただいております。新年度の当初予算にも盛り込んでいただいているようでありますが、そういった取組を活用して就農された方が令和に入ってどれくらいおられるのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

本町の新規就農者数は、令和以降元年度が5人、2年度が4人、3年度が9人、4年度が12人、5年度が3人、6年度が4人の合計37人となっております。いずれも、国・県・町の就農支援を受けて就農した方ということになっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） それでは、内訳といたしますか、今の就農された方の畜産、施設園芸などありますが、営農類型についてどうなっているか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

新規就農者、先ほどの３７名の営農類型につきましては、施設園芸が２１名、路地園芸が５名、工芸作物、主に葉たばこになりますが、こちらが４名、畜産が６名、水稻が１名となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（３番 日高 英敏君） 新規就農者も毎年何名かはおられるということではありますが、初期投資が高額になってしまうなど新規で就農するには、いろいろと高いハードルがあると言われています。そのため、二の足を踏むという方もおられるようです。さらに、施設園芸のビニールハウスを新設するとなれば、最近の施設は温度・湿度管理や、換水・薬剤散布も自動になってきているため、高額な資金と維持管理費がかかってしまうと聞いています。

物価高騰のあおりを受け、見通しのつかない大変厳しい状況において、うちは子どもには継がせたくない、自分の代で農家を辞めるという方もおられると聞きます。そういった現状を見聞していると、新規就農者へ対してはさらなる支援策が必要であると考えます。補助金や支援の取組を活用することで、より多くの人が農業に参入しやすい環境、農業をやりたいと思える環境を整えていくべきではないかと考えますので、今後も前向きな検討をお願いしたいと思います。

国富町の農地を守り、農業の再生を目指すのは、並大抵の努力では実現できないと思います。行政と農家が英知を振り絞って、かつて葉たばこ生産日本一や千切り大根生産日本一で国富町が盛りが上がっていた時代を取り戻していただきたいと望むわけではありますが、農家が減少し、後継者もいないとなれば、心配されるのが遊休農地や耕作放棄地の増加であります。数年前から、農業委員のほか、農地最適化推進委員も配置されるようになり、監視のほうも行き届くようになっているとは思いますが、令和に入ってからどういう状況になっているのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

町内の遊休農地の面積については、以前議会でも答弁させていただいておりますけれども、農地として再生が可能なもの、困難なものを合わせて、令和２年度が１０４ha、３年度が８６．９ha、４年度が７９ha、５年度が７１．５haとなっております。こちらの数字につきましては、農業委員会が過去の遊休農地を対象に解消に向けた取組あるいは農地パトロール等現地確認に伴います是正を行ってきた結果、減少傾向にあると思われれます。

一方で、水田における耕作放棄地につきましては、令和２年度が１８．４ha、３年度が２９．５ha、４年度が３１．９ha、５年度が３３．９haとなっております、増加傾向にあると言えます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） 耕作放棄地が若干増加傾向にあるということではありますが、耕作放棄地になってしまうとその土地だけの問題でなくなり、周辺の農地にも迷惑をかけることになります。雑草がはびこり、害虫が増殖して周りの農家は迷惑です。その害虫を餌に鳥やイノシシが出没し、周りの田畑まで荒らされてしまいます。さらに放置され、荒廃農地になってしまうと、ごみの不法投棄の標的にもなってしまいます。

本町ではそういった最悪の事態にはなっていないものと信じていますが、これも地権者や耕作者、監視・パトロールをしていただいている農業委員会の関係者の皆様のご苦勞によるものだと感謝いたします。

農家が減少し、後継者もないという状況で、この先遊休農地や耕作放棄地を出さずに農地の耕作面積を現状維持で守っていくためには、担い手となる農家に農地を集積・集約して区画の拡大を図り、農業機械の大型化にも対応し、農作業を効率的に行い、生産性を向上させていく必要があると考えますが、そういった農地の集積・集約化や基盤整備を行う事業がないか、またその事業を進めていく上で地元の負担が発生するのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 長友農地整備課長。

○農地整備課長（長友 寿隆君） ご質問の農地の区画拡大などの基盤整備を図る支援事業としては、受益面積が20ha以上の圃場整備であれば農業競争力強化基盤整備事業が該当します。国50%、県27.5%の補助が受けられ、残り22.5%を町と地元で負担することになります。

なお、小規模な圃場整備になりますと、農地耕作条件改善事業が該当し、国50%、県14%の補助が受けられ、残り36%を町と地元で負担することになります。

いずれの事業も、地域計画の策定や農地中間管理機構による農地の貸借制度を活用し、農地の集積率を高めることが前提となります。また、町と地元の負担割合は、国のガイドラインに基づき、今後決定していくことになります。

そのほかについて、県単事業では畦畔除去等ができる農地集約化基盤整備事業がありまして、補助率が標準施工費の50%以内ということで、それ以外の経費が受益者負担ということになっております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） 今言われましたように、そういった補助事業を受ける要件として地域計画を進めることがあるようです。現在、各地域で地域計画の実行に向け、計画書及び目標を地図で示した将来の農地利用の姿を目指し、地域内で活発な意見交換も行われてきました。

新年度になると、効率的で持続可能な農業の実現に向けて各地域から農地・農道など基盤整備の要望が次々に上がってくるものと考えられますが、各地域から上がってきた要望が事業化といえますか、実行されるまでの大まかな取組の流れについて伺います。

○議長（渡邊 静男君） 農地整備課長。

○農地整備課長（長友 寿隆君） 事業化に向けた取組としましては、農林振興課で策定中の地域計画や、農地中間管理機構の活用状況などを踏まえながら、事業の導入を必要とされる方、あと土地改良区あるいは水利組合などから相談がある場合には、農林振興課と連携してそれぞれの事業の採択要件を満たすことの可能性と併せて、受益者負担についても十分協議・調整を図りながら検討していきたいというふうに思っております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） 農地の集約や大区画化は、10年後、20年後の農業を考えると最低限必要な取組だと考えます。今後も地域農業の新たな課題や問題点を地域で協議し、農地利用の最適化と農業の維持・発展に取り組んでいただきますようお願いいたします。

それでも、人口減少や後継者不足により農業の人手不足を解消するのは難しいのではないかと考えます。確かにスマート農業やICT化が進み、農作業の効率化や省力化は可能になっていくことと思いますが、そこにかかる経費を考えると個人経営の家族農業では負担が大きすぎてやっていけないのではないかと感じてしまいます。その問題を改善するためには、集落営農や法人化に向けた研究や協議も進めていく必要があると考えますが、集落営農と法人化についての現状と法人化を支援する取組ができないか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 春元農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

まず、集落営農と法人化についての現状についてですが、現在法人については個人農業から法人に上がった農家のほうが、数字のほうちょっと忘れましたが、二十数件います。それと、集落営農に関しては現在町内では集落営農組織はございません。

集落営農組織それから法人化につきましては、農業の持続可能性を高める意味では重要な取組であるというふうに考えております。一方で、人材や労働力の確保、それから経営の安定化が難しい点、組織運営の困難さといった課題もあるため、容易に取組が難しいといった状況でもあります。

新聞報道等では、先んじて集落営農に取り組んだところでも同様の課題を抱えておりまして解決に時間を要していると聞きますので、現在のタイミングで集落営農それから法人化をすることは大変厳しいというふうに判断しております。

今後、法人化に向けた相談等があった場合には、県や関係機関等と連携してスムーズな事務手続が行えるよう支援していきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） 20年後には農業従事者が現在の4分の1まで減少すると予測され、全国では個人経営体や集落営農組織でも高齢化、人手不足、若手不在、後継者不足が課題になっている。今後は、法人化、合併・統合等の発展的な見直しを進め、農地の維持に努めるということでありました。法人化することで、外国人労働者を含めた雇用を推進していけば、労働環境の改善は図れると思います。さらに、経営管理の向上や経営の継承も円滑に進み、大規模経営も可能になっていくものと考えます。

今後も、国富町の農地を守り、力強い国富町の農業再生を目指し、実現させていくためには、効率的でもうかる企業農業も視野に入れた新たな担い手となる経営体についての検討・協議が必要な時期に来ていると思います。最初に言いましたように、超少子高齢化の現代で力強い国富町の農業の再生を目指すのは並大抵ではありません。しかし、一番の重点施策に挙げられているわけですから、有言実行あるのみです。何としてでも国富町の農業の再生を成し遂げていただきますようお願い申し上げ、次の質問に参ります。

国富町クリーンセンターについては、昭和60年より町内の畜産農家から排出される畜ふんと家庭ごみから出る生ごみを同時に攪拌・発酵させ、国富堆肥を製造して農地に還元するという町長答弁でもありました。今で言うSDGsの先駆けともいえる取組に、ほかの自治体からも注目されていたと聞いています。

まず、操業当初の畜産農家の戸数と畜産の種別ごとの頭羽数を伺います。

○議長（渡邊 静男君） 春元農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

昭和60年度における畜産農家の戸数と飼養頭羽数につきましては、肉用牛が760戸、2,880頭、乳用牛が10戸、319頭、養豚が23戸、5,840頭、採卵が73戸、1万6,000羽、ブロイラーが9戸、28万7,000羽となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） それでは次に、現在の畜産農家の戸数と家畜の種別ごとの頭羽数を伺います。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） 令和5年になりますけれども、そちらの畜産農家の戸数と飼

養頭羽数につきましてお答えします。繁殖農家の戸数が145戸、3,700頭。肥育農家戸数が14戸、1,177頭。養豚戸数が7戸、7,875頭。養鶏農家が11戸、32万2,675羽となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） 約40年が経過しているということで、農家の戸数は激減と言っているくらいに少なくなっています。また、頭羽数を見ますと増えていますので、飼育環境が進化して改善されてきたのが原因なのかと考えます。

では、操業当初の契約農家の戸数と現在の契約農家の戸数、あわせて家畜の頭羽数を伺います。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

昭和60年度における契約農家の戸数、それから家畜の飼養頭羽数につきましては、資料がなく、分かりませんでした。確認できた資料では、平成24年度がありましたので、そちらのほうでお答えをしたいと思います。

24年当時の繁殖、それから肥育農家を合わせた牛の農家戸数は39戸、養豚農家が6戸、養鶏農家が5戸となっております。また、現在の畜ふんを収集している農家戸数につきましては、繁殖・肥育を合わせた牛の農家戸数が30戸、養豚農家が6戸、養鶏農家が2戸となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） 経過年数も短いということで、増減については何とも判断しづらいのでありますが、それでは契約農家の条件というか、基準がどうなっているか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

契約農家の基準につきましては、契約書が探してもちょっと分かりませんでしたので、詳細については分かりません。ただ、情報によりますと、堆肥センター建設時に畜ふん提供の募集をしたところ、その募集に応じた畜産農家と契約したというふうに聞いております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） 大した基準はなかったということであります。私としましては、町内の畜産農家の全ての畜ふんを回収して畜ふん公害を防止するというのが一番の目的で、さらに回収した畜ふんと生ごみを国富堆肥として農家に還元し、国富町の農業生産向上を図るという

のが目的かと思っていました。

ですが、近年になると、契約農家からの収集量も制限しなくてはならないというのが現状のようであります。最初の思惑とずれてきているのではないかと考えておりますが、畜ふんの収集量と処理実績について操業当初と現在でどうなっているか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

操業当初の処理実績につきましては記録がありませんでしたので、平成7年度の処理実績にてお答えをしたいと思います。平成7年度は、生ごみが1,082 t、畜ふんが4,495 tの合計5,577 t。直近の令和5年度につきましては、生ごみが691 t、畜ふんが6,207 tの合計6,898 tとなっておりまして、令和7年度との比較で1,321 tの増というふうになっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） 平成7年に改修されているということもあって、一時的に畜ふんの処理実績は増えているようですが、生ごみの量が減っているというのは、最近の主婦の皆さんが平成時代より料理をされなくなってきたということなののでしょうか。それとも、最近のシステムキッチンには生ごみを処理して家庭排水として処理槽に流せるようになっているらしいので、そういった最新の設備が普及している影響なののでしょうか。それとも、生ごみとして分別するのが面倒くさいから燃えるごみで処理されているからなののでしょうか。分かりませんが、この件は担当課で検証してみてください。

では、事業の導入効果としては、どのように検証されているか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） 事業導入の効果といたしましては、操業当初はクリーンセンター内にありましたごみ焼却施設でごみの焼却を行っていたため、生ごみの燃焼処理にかかっていたコスト、こちらのほうがクリーンセンターで処理することによって減るということがあるかと思います。

また、畜産農家の家畜排せつ物の処理と、耕種農家の堆肥製造にかかる労力、それから費用の軽減、地域資源の有効活用と循環型社会の構築等が事業効果として考えられます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） 地元で出たものは地元に戻すという自己完結型で処理しているというのを売りにして、さらに今言われたように導入効果も確認されたということで、ほかの自

治体からも注目されていたということではありますが、本町のこの取組をお手本として畜ふんと生ごみを混合させた堆肥を生産されている自治体がほかにあるのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

県内で堆肥センターを直接運営している自治体は本町しかございません。ほかの市町では、第三セクターもしくは外郭団体、民間事業者による運営となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） 取組の趣旨については見習うところがあったのかもしれませんが、実行に当たるのは専門のノウハウを持った民間業者の方が適任だったのかなと、今さらではありますが考えさせられてしまいます。

次に、国富堆肥の販売実績を10年刻みで伺います。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

昭和60年に操業を開始しておりまして、10年ごとに昭和60年度、平成7年度、平成17年度、平成27年度、直近の令和5年度の販売実績でお答えしたいと思います。

昭和60年度の販売実績は549万680円。平成7年度は1,638万6,353円。平成17年度は1,345万1,130円。平成27年度は957万1,284円。直近の令和5年度は751万2,780円となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） 平成7年に現在のクリーンセンターとして開所をされているため、一時的には先ほど言いました畜ふんの収集量と同じように販売実績も伸びているようですが、その後は低迷し、減少しています。販売実績が減少している理由について、どのように検証されているか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

町長の答弁にもありましたとおり、近年は農家戸数の減少、それから堆肥の散布の受託体制が整わないことにより施設園芸での散布量が大きく減ってしまったことに加えまして、畜産農家による自家製造の堆肥が町内だけではなく町外からも無償で提供されていることから、有償である町堆肥の販売量が落ち込んでいるものというふうに推察しているところです。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） できることであれば、町内の全ての農家に国富堆肥を利用していただきたいと考えるわけではありますが、農家には農家の都合で、その日に散布してほしい。その日に散布ができないとなればできる業者に頼むしかないので、それが一番の原因だろうと思います。ニーズに応えられないというのはよくない。

それでは、一部の地域住民からは、畜産農家の堆肥処理について苦情が上がっているというのを耳にします。畜産農家への指導と、収集量を増やす対応ができないか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

一定規模以上の家畜を飼育する場合には、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律によって堆肥化設備の整備や適正な処理を行うよう規定されておりまして、未処理排せつ物の野外放置は禁止されているというような状況になっております。家畜排せつ物の処理過程で違反がある場合につきましては、町や県による行政指導、改善命令、罰則といった指導を段階的に行うようにしております。

一方、収集量を増やす対応につきましては、数年前から堆肥の販売量に合わせ、畜産排せつ物の受入れ量の調整を行っていることから、販売量が伸び悩んでいる現状につきましては畜産排せつ物の受入れ量の増加は難しいと思われまます。

また、販売量の回復については今後努力していきたいというふうに考えておりますので、その過程の中で再び体制が整いましたら、受入れ量の増加につきまして検討していきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） 畜ふんの受入れ量を増やすには、販売量を回復させ、販売実績を伸ばす必要があるということでありまます。販売実績を伸ばすために、今いろんなことを考えて動いているということでありまますが、実際どのようなことを考えているのか伺いまます。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） 町堆肥の販売を伸ばすに当たりましては、町長答弁にもありまましたとおり、堆肥の積極的な周知のほか、販売先の拡充、堆肥散布を受託する事業体の発掘・育成が必要と感じております。

現在、町堆肥の販売促進のために、農林振興課の助成事業として、施設園芸とお茶において散布経費の一部助成と、流通対策としてジェイエイファームみやざき中央が行う堆肥散布事業に対しまして散布圃場までの堆肥の運搬及び散布機への積込み業務に係る経費を町が負担しているよ

うな状況です。

このほか、国富堆きゅう肥銀行を介しまして、町堆肥を原価販売している町内の小売店に利益相当額として販売促進費を交付しております。

これらの事業を展開しながら販売促進に努めていますが、先ほど答弁しましたとおり、町内外からも無償の堆肥供給がありまして難しい販売環境にあるというふうに感じています。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） 今まで現状を伺っていると、この国富町クリーンセンターについては負の遺産と言わざるを得ない状況まで来ているのではないかと考えます。操業当初は、町内の畜産農家の全ての畜ふんを回収して、さらに回収した畜ふんと生ごみを国富町堆肥として、町内の農家に安く還元し、国富町の農業生産の向上を目指していくんだという強い思いがあったと信じています。

その時に立ち返って、町民や畜産農家の期待に少しでも応えられるように、国富町クリーンセンターの施設・機器の更新を踏まえた見直しができないか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

クリーンセンターの施設、それから機器の更新についてですが、施設は平成7年度に改修されて以降、更新されていません。また、機器については平成25年度の改修にて一部が更新されているというような状況であります。

現在は施設・機器ともに修繕での対応ということをしてしておりますが、更新となると非常に大きな事業費が見込まれるほか、質問にありました町内畜産農家全ての畜ふんを回収するとなると、畜ふん処理及び製造堆肥の保管場所等も現状より広く確保する必要があるまして、現施設から数倍規模の拡張が必要になるほか、施設維持費についても現状よりさらに多くの費用がかかることが想定されます。

また、現在行っている畜ふんの収集運搬業務につきましても、人員や車両の確保、業務委託料の大幅な増加が見込まれ、現実的でない規模と予算になることが考えられますので、現施設の維持に向けた取組を継続していきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） 操業当初の思いというか、資源の再利用と地域循環を目指した現在のSDGsの先駆けとなるようなすばらしい取組でありました。決して収益を得るための施設ではなかったと理解しています。経過した40年を振り返ってみると、どこかで時代に即した

施設の改修や拡充を行うべきタイミングがあったのではないのでしょうか。

あわせて、地域ごとに畜産団地を整備し、畜産農家の畜舎をまとめることができれば、現在の新規就農者の問題、また畜産農家の悪臭問題等改善され、畜産農家の維持拡大も図れ、後継者問題についても先送りができたのかもしれない。

ただ、管理運営費、維持補修費、堆肥販売促進事業費とを合算した年間経費が6,300万円に対して、販売実績が750万円ということは1割ちょっとしか回収できていないということがあります。町民のためにと考えて取り組んでいる事業なのに、結果として町民に負担を負わせているという現状には納得できません。少しでも販売実績が上がるように、改善・改革・創造の精神で取り組んでいただき、力強い国富町の農業再生を実現させていただきますようお願い申し上げます。私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（渡邊 静男君） これで、日高英敏君の一般質問を終結します。

ここで暫時休憩いたします。次の開会を15時30分といたします。

午後3時18分休憩

.....

午後3時30分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

.....

日程第2、承認第1号

○議長（渡邊 静男君） 日程第2、承認第1号「専決処分〔令和6年度国富町一般会計補正予算（第7号）〕について」を議題とします。

これから質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、承認第1号「専決処分〔令和6年度国富町一般会計補正予算（第7号）〕について」の採決を行います。本案はこれを承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、承認第1号「専決処分〔令和6年度国富町一般会計補正予算（第7号）〕について」は、これを承認することに決定しました。

.....

日程第 3. 議案第 1 号

日程第 4. 議案第 2 号

日程第 5. 議案第 3 号

日程第 6. 議案第 4 号

日程第 7. 議案第 5 号

日程第 8. 議案第 6 号

日程第 9. 議案第 7 号

○議長（渡邊 静男君） 日程第 3、議案第 1 号「令和 7 年度国富町一般会計予算について」、日程第 4、議案第 2 号、「令和 7 年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」、日程第 5、議案第 3 号「令和 7 年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」、日程第 6、議案第 4 号「令和 7 年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」、日程第 7、議案第 5 号「令和 7 年度国富町介護保険特別会計予算について」、日程第 8、議案第 6 号「令和 7 年度国富町水道事業会計予算について」、日程第 9、議案第 7 号「令和 7 年度国富町下水道事業会計予算について」の 7 件を一括して議題とします。

これから総括質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これにて総括質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第 1 号から議案第 7 号までの 7 件については、会議規則第 36 条第 1 項の規定により、各常任委員会の所管部門に関する事項として各常任委員会に分割付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 1 号から議案第 7 号までの 7 件については、各常任委員会の所管部門に関する事項として、各常任委員会に分割付託することに決定しました。

この際、お願いいたします。明日 5 日から、さきに決定しました会期日程のとおり、各常任委員会の予算審査に入ります。執行部には改めて通知しませんので、所管委員会ごとにそれぞれ対応方をよろしくお願いいたします。

日程第 10. 議案第 20 号

○議長（渡邊 静男君） 日程第 10、議案第 20 号「令和 6 年度国富町一般会計補正予算（第 8 号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。飯干議員。

○議員（１０番 飯干 富生君） 補正予算書３５ページの農業費の部分ですね。

ここで大きくマイナスが、ほぼマイナスの執行となっておりますが、この要因について分かる範囲を教えてくださいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 春元農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

今回補正に上げておりますマイナスの表示につきましては、当初要望よりも実際要望数が少なかったこと、あるいは事業を申請されたのにもかかわらず、何らかの事情で取下げをされた方等々がありまして、こういったマイナスの実績による減というふうになっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（１０番 飯干 富生君） 実は、施設園芸のハウス建設というところで、この新しく就農されるというか、新しくハウスを建てた後での申請をされて、申請を前だったらよかったのということで、非常に同意の電話が私にありまして、現場も行きましたけれども、こういったところで見ると、せっかく予算があって、条件に合致しないとかあった場合、やっぱりもう少し柔軟に。

というのが、なぜかという、もう８０代近くの方が息子が定年退職した後やりたいと。ハウスを建てたと。でも、やる前ならよかったけどというか、その情報がなかったため、またその方も８０代で認定農業から外れたということがあってなおさら駄目だったと。しもうたなということなんです。

だけど、そこに何らかの救済があってもよかったんじゃないかというふうに思いますので、これから後はぜひそういった場合があれば、事前の情報を的確にお伝えしておかないと、せっかくの後継者がもう本当に一から退職金全部つぎ込んでやらないかんなるから。それじゃあちょっとあまりにもということで、先ほど農業の話も大分出たので、その辺はちょっとお考えいただければと思ってこの質問をいたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第２０号「令和６年度国富町一般会計補正予算（第８号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第20号「令和6年度国富町一般会計補正予算（第8号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第22号

○議長（渡邊 静男君） 日程第11、議案第22号「令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第22号「令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第22号「令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡邊 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

よって、本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後3時38分散会
